

——*Disclosure*——

# ディスクロージャー誌

事業のご報告

令和元年度～令和 2 年度



みちのく村山農業協同組合



## はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A みちのく村山は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスカロージャー誌（令和元年～令和2年度）を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年7月 みちのく村山農業協同組合

## J A のプロフィール

(令和3年3月末)

◇設立	平成7年4月	◇組合員数	11,963人
◇本店所在地	村山市楯岡北町	◇役員数	28人（うち常勤4人）
◇出資金	23億円	◇職員数	327人（うち正職員261人）
◇総資産	858億円	◇本店・支店・営農センター・事業所数	11
◇事業量			
貯金	760億円		
貸出金	157億円		
長期共済保有高	2,845億円		
短期共済新契約高	11億円		
購買事業取扱高	42億円		
販売事業取扱高	148億円（農協手数料含）		
◇単体自己資本比率	15.01%		

## あいさつ

1. 経営理念	1
2. 経営方針	3
3. 経営管理体制	4
4. 事業の概況（令和2年度）	4
5. 農業振興活動	6
6. 地域貢献情報	7
7. リスク管理の状況	7
8. 自己資本の状況	11
9. 主な事業の内容	12

## 【経営資料】

### I 決算の状況

1. 貸借対照表	18
2. 損益計算書	20
3. 注記表	22
4. 剰余金処分計算書	34
5. 部門別損益計算書	35
6. 財務諸表の正確性にかかる確認	36
7. 会計監査人の監査	36

### II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	37
2. 利益総括表	37
3. 資金運用収支の内訳	38
4. 受取・支払利息の増減額	38

### III 事業の概況

1. 信用事業	39
(1) 賦金に関する指標	
① 科目別賦金平均残高	
② 定期賦金平均残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ リスク管理債務の状況	

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報等	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	4 6
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の介護共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	4 7
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 保管事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	4 8
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
5. 指導事業	4 8
IV 経営諸指標	
1. 利益率	4 9
2. 賯貸率・賯証率	4 9
3. 職員一人当たり指標	4 9
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	5 0
2. 自己資本の充実度に関する事項	5 1
3. 信用リスクに関する事項	5 2
4. 信用リスク削減手法に関する事項	5 5
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	5 6
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	5 6
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	5 7
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	5 8

9. 金利リスクに関する事項	5 9
----------------	-----

## VI 連結情報

1. グループの概況	6 1
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況（令和2年度）	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 連結自己資本比率の状況	
 【JAの概要】	8 1
1. 機構図	
2. 役員等の報酬体系	
3. 役員構成（役員一覧）	
4. 会計監査人の名称	
5. 組合員数	
6. 組合員組織の状況	
7. 特定信用事業代理業者の状況	
8. 沿革・あゆみ	
9. 店舗等のご案内	

## あいさつ

組合員の皆様には、常日頃より農協運営に格段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

組合員はじめ多くの関係者に支えられながら、今日の基盤を築くことができました。

また、令和元年度より営農・経済事業の収益力向上と収支改善に向け「営農・経済事業の成長効率化プログラム」の実践と改善施策の策定をしており、今年度以降も引き続き進捗管理を行ってまいります。なお、今年度は第九次経営管理3ヵ年計画の初年度にあたり、「農業と地域の未来を見据えて～次世代へ向けた改革の実行～」のスローガンのもと、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の3つを基本目標とし、地域に根ざしたJAであり続けるため、さらなる経営基盤の確立を目指し邁進してまいります。

みちのく村山農業協同組合  
代表理事組合長 三浦 康彦

## 1. 経営理念

- JAみちのく村山は、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
- JAみちのく村山は、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- JAみちのく村山は、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

### 〔基本理念〕

J Aみちのく村山は、人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献してまいります。

- ◇ JAみちのく村山は、人を大切にします。
- ◇ JAみちのく村山は、自然を大切にします。
- ◇ JAみちのく村山は、社会の発展に貢献します。
- ◇ JAみちのく村山は、豊かな暮らしの実現に貢献します。

### 〔基本姿勢〕

- ◇ みなさまから信頼される JA
- ◇ 地域から必要とされる JA
- ◇ 社会に誇れる JA をめざします。

### 〔行動指針〕

#### 一般職員の行動指針

1. 地域の良さを認識し、農業に夢を持ちます。
2. 地域との交流をはかり、魅力あるJAをつくります。
3. 利用者から信頼されるよう責任ある行動につとめます。
4. 明るい笑顔で、気持ちの良い対応が出来る職員になります。
5. 常に確認を心がけ、目配り・気配り・心配りの出来る職員になります。
6. 報告、連絡、相談を徹底し、正確で敏速な仕事をします。
7. 仕事に責任を持ち、職場を愛せる職員になります。
8. 健康に留意し、明るく活力ある職場を作ります。
9. 常に自己啓発につとめ、知識・技術の向上につとめます。
10. 固定観念にとらわれず、常に改革意識を持ちます。

#### 〔役付職員の行動指針〕

1. 水と緑を守り、地域の核となるJAを実現します。
2. 法令遵守を徹底し、信頼されるJAをめざします。
3. 利用者の要望を把握し、事業運営に反映します。
4. 利用者に満足を提供し、地域で一番に選ばれるJAをめざします。
5. 相談機能の強化につとめ、信頼される職員の指導育成につとめます。
6. 常に情報の収集と共有化につとめ、総合事業の力を発揮します。
7. コミュニケーションをはかり、活力ある職場風土を確立します。
8. リーダーシップを発揮し、目標を管理して事業を達成します。
9. 農協運動のリーダーとして、自ら率先して全利用します。
10. 常に問題意識を持ち、改革にチャレンジし職員の模範となります。

#### 〔役員の行動指針〕

1. JAの基本理念に基づき、責任ある組合運動の前進につとめます。
2. 法令遵守を徹底し、健全経営につとめます。
3. 自ら率先して全利用します。
4. 役員としての責務を自覚し、積極的な発言と自己研磨につとめます。
5. 地域資源の総点検と、中山間地の特性を活かした農業振興につとめます。
6. 職員との信頼関係を密にし、時代の変化にあった経営管理を実行します。
7. 組合員・利用者の意思反映につとめます。
8. 高齢者社会への対応と、後継者の育成につとめます。
9. 地産地消を推進し、自給率向上につとめます。
10. 水と緑を守り、地域の恵みを情報発信します。

## 2. 経営方針

### ◇健全経営の為の取り組み

農協法改正により監査体制が会計監査人監査へ移行することから、内部統制の整備・運用強化と不祥事の未然防止につとめ、これにより健全な経営を確保し、戦略的な経営計画の策定と実践を行い、財務基盤強化と自己資本の充実につなげていきます。

### ◇組合員と消費者の満足度向上

J Aは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。近年は、各種商品やサービスが多様化・高度化するなかで利用者の健康志向が進み、商品の「安全、安心」や、生活上のゆとりを重視する傾向が強くなっています。当 J Aは、組合員と利用者のニーズに応えた、真心のこもった高品質の商品・サービスの提供につとめます。

### ◇信頼と期待に応える経営

信用・共済事業依存型の収支構造からの脱却と、より効率的・効果的な事業運営を徹底し、大規模化によるメリットを具体的に感じができる事業体制の確立が必要です。当 J Aは、「強靭な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上につとめ、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

### ◇営農・経済事業部門

地域の環境と実態に即した農業振興につとめ、多様な担い手づくりと多彩な産地づくり、消費者の視点に立った安全・安心な農畜産物の生産と提供に取り組みます。当 J Aでは、市町村と連携し、認定農業者の育成や集落営農の推進、農地所有適格法人や特定農業団体設立の推進をはかります。さらに、販売力を強化し、流通コストの低減等に取り組み、農家所得の向上をはかります。

### ◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開をはかり、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」な J Aバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼される J Aを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充をはかるとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

### ◇共済事業部門

J A共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員や利用者一人ひとりのライフサイクルとライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度 NO.1をめざします。

### 3. 経営管理体制

#### ◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、統治の強化をはかっています。

また、当JAは農業組織代表者による意見を聴取し業務執行を機動的に行うために、組合長が任命する運営委員会を設置し、意思を広範に反映する体制をとっています。

### 4. 事業の概況（令和2年度）

第八次経営管理3ヵ年計画の最終年度にあたり、「活気ある地域農業を協同の力で次世代へつなごう」のスローガンのもと、第28回JA全国大会で決議された「農業者所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に向けた基本目標に基づき、総合JAの機能を活かした事業を開展した。

#### ○ 営農販売事業

##### 1. 稲作

令和2年産米の集荷実績、加工用米・備蓄米・飼料用米を含め 308,611.0俵  
水稻育苗施設取扱実績、管内施設全体 135,017枚  
カントリーエレベーター利用実績、663名・89,135.0俵

##### 2. 野果菜

販売高 2,804,473千円  
(大玉すいか 2,390,488千円、小玉すいか 61,725千円、トマト 59,567千円、  
きゅうり 81,313千円、アスパラガス 34,818千円、その他 176,562千円)

##### 3. 果樹

販売高 631,483千円  
(さくらんぼ 480,185千円、もも 57,514千円、りんご 42,066千円、  
西洋梨 18,050千円、その他 33,668千円)

##### 4. 花卉

販売高 108,810千円

(ストック 20,654 千円、啓翁桜 10,749 千円、その他 77,408 千円)

### 5.畜産

販売高 6,319,307 千円

(肉用牛 4,253,881 千円、子牛 1,792,942 千円、肉豚 3,427 千円、  
生乳 103,035 千円、その他 166,022 千円)

## ○経済事業

### 1.生産資材・・・計画対比 96.0%

集約銘柄の満車直行便や大型規格農薬などの低価格資材への移行により、供給高は減少したが、農家所得の増大に向けたトータル生産コストの低減となった。

### 2.生活事業・・・計画対比 105.9%

今年度より「特販センター」を新設し「ふるさと納税返礼品」を中心に、自治体と連携し新規の企画商品により高い実績を上げ計画を上回った。

## ○信用事業

組合員・地域に根差し、必要とされる JA バンクとして、多様なニーズに応えるため、資産形成・運用を含めた相談機能の充実と提案型営業を行った。

### 1.貯金…年間平均残高 76,999 百万円、計画対比 105.6%

### 2.融資…年間平均残高 15,929 百万円、計画対比 99.9%

### 3.預金・有価証券…預金・年間平均残高 48,506 百万円、計画対比 103.6%

…有価証券・年間平均残高 6,220 百万円、計画対比 134.4%

## ○共済事業

組合員の高齢化や人口減少にともない他地域へ組合家族が流出する現状を踏まえ、将来の JA 事業基盤の維持・拡大をはかるため、LA を中心とした訪問活動のなかで「請求漏れの有無」「家族構成の確認」「各保障分野の点検」などを行い、既存契約の保証拡充や次世代層との接点確保に取り組んだ。

支払共済金は、全体の件数では 8,166 件、49 億 1,533 万円となった。

## ○監査

監事監査および外部監査（公認会計士監査等）と相互に連携をはかりながら、被監査部署における改善状況について厳格な検証につとめた。また、内部監査実施計画に基づき、全部署について年 1 回以上の業務監査のほか、無通告監査を実施し内部統制強化につとめた。

#### ○経営対策室

各部門の内部統制運用状況の点検を実施し、不備事項の改善や関係部署と連携し、債権の圧縮・回収につとめた。また「営農・経済事業の成長・効率化プログラム」の各施策の実践において、進捗管理を行い、事業の成長および効率化を進めた。

#### ○管理

第八次経営管理3カ年計画の最終年である令和2年度は、自主検査による事務の堅確性の向上と内部統制の充実化を重視し、コンプライアンス態勢の強化につとめた。

財務面では、引き続き固定比率の100%以上（令和3年3月末128.1%）を維持することができた。また、厳格な資産査定を実施し、自己資本の増強と財務の健全性を維持した。

職員教育においては、新人事制度の運用による適正な人事労務管理ならびに適切な人事考課と人材教育に取り組んだほか、職員の各種研修会への参加や計画的な資格取得をうながし、スキルアップを推進した。

教育広報活動については、日本農業新聞や「家の光」「地上」「ちゃぐりん」の購読運動に積極的に取り組み、日本農業新聞、「ふれあい」、「支店だより」、Facebookを用いてJAの事業内容を多くの人にPRした。また、青年部や女性部の地域貢献活動等を紹介することで協同組合への参加促進をはかり、経営基盤の強化につとめた。

## 5. 農業振興活動

1. 青年部活動では、手作り看板を設置し、安全・安心な農畜産物を届けるPRをするとともに、将来を担う子供たちへ食農教育活動を展開した。
2. 女性部活動では、ウォーキングによるスポーツ親睦会、フードドライブ活動、コロナ禍の影響により消費が落ち込んだ畜産農家の支援のため山形牛消費拡大応援活動を実施した。
3. 「JAみちのく村山牛枝肉共進会」の開催や肉用牛部会による「JAみちのく村山牛枝肉研究会」への取り組みを行うとともに肥育技術研鑽と品質向上につとめた。

## 6. 地域貢献情報

1. 地域に根ざした組織活動の活発化をはかり、生活改善および生活向上をめざし地域活性化につとめた。
2. 利用者や組合員に対し、必要な情報の提供と事業の案内のため、経済渉外活動を中心とした総合的な訪問活動を行った。
3. 地産地消運動や食農教育の一環として、安全で安心な学校給食の提供につとめた。
4. 「みちのく葬祭ホールやすらぎ」を葬祭事業の拠点とし、さらに「やすらぎ東根村山ホール」と連携することで、組合員サービスと利用者の満足度の向上をはかった。
5. ふれあい食材宅配事業の拡大につとめ、利用者の食生活の向上をはかった。
6. 旅行事業は、気軽に相談できる窓口対応や、ニーズに合った独自企画の提供につとめた。
7. 危険な場所へのカーブミラーの贈呈により、交通安全事故防止対策に貢献した。
8. 道の駅でのイベント開催や、加工事業製品の積極的な販売により、地元の農産物や物産品の宣伝を行った。

## 7. リスク管理の状況

### ◇リスク管理体制

#### 〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さんに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化につとめています。

#### ①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査室を設置し各支店と連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。

## ②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

## ③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④オペレーションル・リスク管理

オペレーションル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるようつとめています。

#### ⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減につとめています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善をはかるとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### ⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用につとめるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

### ◇法令遵守体制

#### 〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るために、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、

この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点に立ち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

#### [コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進につとめるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

#### ◇金融A D R制度への対応

##### ①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応につとめ、苦情等の解決をはかります。

当JAの苦情等受付窓口

電話：0237-55-6311 月曜日～金曜日 8時30分～17時00分

##### ②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、外部機関を利用しています。

- 信用事業

山形県弁護士会示談あっせんセンター、仙台弁護士会紛争解決支援センター、東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センター、JAバンク相談所（03-6837-1359）にお申し出ください。

- 共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険 A D R

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、

①の窓口にお問い合わせ下さい。

#### ◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善につとめています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、期中及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じることにしています。

## 8. 自己資本の状況

#### ◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保につとめるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和3年3月末における自己資本比率は、15.01%でした。

#### ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

##### ○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	みちのく村山農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資

コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,329 百万円（前年度 2,361 百万円）
当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持をはかるとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実につとめています。	
また、20年度から信用リスク、オペレーション・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別 の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化をはかっております。	

## 9. 主な事業の内容

### (1) 主な事業の内容

#### 〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などのいわゆる銀行業務を行っています。JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。JAバンクの安全性・信頼性のPRをはかり、貯金・貸出金の利用拡大と効率的な余裕金の運用につとめます。一方、農業の「担い手のメインバンク」として支援をはかっておりま

#### ◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

特に以下の点を重点に取り組んでいます。

1. また来店したくなる店舗づくりとJAらしい親しみのあるお客様対応につとめる。
2. JAの特徴を生かした独自商品の企画ときめ細かなサービスの提供につとめる。
3. 年金受取り紹介キャンペーンを通した会員の拡大をはかり、年金友の会の組織拡充と活動強化につとめる。
4. 各種相談機能を強化し、お客様にJAをメインバンクとしてご利用いただけるように年金・給振・JAカード・公共料金振替等のセット推進につとめる。

#### ◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興

はもとより地域社会の発展のため貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

特に以下の点を重点に取り組んでいます。

1. 営農経済部門等と連携し情報の共有をはかりながら、担い手農家の資金需要に対する適切な情報提供と相談機能を充実し、農業関連資金の積極的な資金対応につとめる。
2. JAバンク利子補給制度を担い手農家に周知し、農業者の借入負担の軽減につとめる。
3. 融資渉外担当の機能を発揮した営業力の強化と、各種ローン相談会や取次店と連携したローンキャンペーンを行い、融資伸長につとめる。
4. 貸出金の審査体制を強化し、不健全債権の未然防止と貸出の迅速化・適正化につとめる。

#### ◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

#### ◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスにつとめています。

#### 〔共済事業〕

J A共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、「交通安全活動」等の取り組みを通じて、豊かで安心して暮らすことのできる地域社会づくりへの貢献を継続します。

#### ◇普及保全業務

1. 「3Q訪問活動」による安心チェックを実施し、契約内容の確認と未保障・低保障の解消に繋げる。
2. 「はじまる活動」を強化し、ニューパートナー対策につとめる。
3. 「JA共済の顔」としての窓口対応を強化するため、スマイルサポーターを育成し、JA共済マイスター制度の充実につとめる。

4. 「JAみちのく村山共済代理店協力会」との組織活動を通じたパートナーシップの構築による、自動車・自賠責共済の普及推進をはかる。

5. 地域貢献事業として、幼児を対象とした「アンパンマンこどもくらぶ」や、地元市・町へのカーブミラーの寄贈を継続する。また、共済連の助成事業を活用し進めていく。

6. 共済事業におけるコンプライアンス態勢の強化につとめる。

#### ◇事故相談業務

1. 万一交通事故に関わられた場合、事故による「不安」の解消や軽減につとめ、きめ細かく丁寧な対応で、お客様満足度の向上につとめる。

2. 休日および時間外の事故には、「夜間休日現場急行サービス」の活用の啓蒙につとめ、「JA共済自動車事故受付センター」での事故受付対応にてサービス向上につとめる。

※1 「はじまる活動」・・・JA共済未加入者への訪問活動

※2 「スマイルサポーター」・・・「JAの顔」として、窓口においてお客様への情報提供、提案を行う共済担当者

※3 「JA共済マイスター制度」・・・スマイルサポーターの中心的存在となる人材を育成する取り組み

#### 〔農業関連事業〕

#### ◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。当JA管内において生産された米、野菜、果樹等から特に選りすぐったものを「JAみちのく村山ブランド」として認証しています。また、「地産地消」の取り組みとして、産地直売店舗を開設し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

#### ○営農指導

1. 経営所得安定対策等の加入拡大支援をはかり、担い手経営の安定と持続可能な農業の確立につとめる。

2. 担い手や新規就農者の育成・確保など、地域農業の振興につとめる。

3. 営農指導員の資質向上をはかり、農業経営改善に向けた取り組みにつとめる。

4. 地域に根ざした「食農教育」を女性部・青年部活動で展開し、次世代の子供たちに食料・農業への理解促進活動や地域の生活改善・健康管理につとめる。

#### ○米　　穀

1. 大規模化が進む稻作農家の再生産可能な所得確保を最重要課題と位置づけ、実需と生産組織(者)の結びつけなど産地指定枠拡大にむけた営業活動を強力に推し進め「生産者手取りの最大化」につとめる。

2. 山形県産つや姫ブランド化戦略推進本部と一体となった「つや姫」のブランド確立推進、主力品種である「はえぬき」を中心とした地域特色ある米づくりを積極的に実需者に提案し「売れる米づくり」を推進する。

3. 生産工程管理表の記帳内容見直しや異品種・異物混入の予防徹底を生産者に働きかける啓蒙運動を開催し、DNA・残留農薬等の品質検査の運用とあわせ「信頼される産地ブランド確立」をすすめる。
4. 水稲生産力維持のため非主食用米の安定的な固定需要確保につとめる。
5. カントリーエレベーターの利用拡大に向け、インターネットを活用した消費者向け精米販売強化を図るなど川下への販売をさらにすすめカントリーエレベーター利用者メリットを追求する。また利用者の利便性を向上するため荷受け時の混雑解消に向けた取組みを検討実施する。
6. 作付け拡大が進む「つや姫」を中心とした特別栽培の取組みと、減化学肥料・減農薬・良食味米の生産をすすめる。

#### ○園芸

1. 選果施設（すいか選果施設・果実選果施設）の活用を行い、将来的な産地ブランド維持と確立に向けて、高齢化による労働力不足や消費地の需要動向に対応しながら選果施設としての機能強化につとめる。
2. すいか選果施設の運用にあたり、作付面積拡大と、需要対応型品種への取り組みによる差別化商品の取り扱いなど、多角的な販売による産地競争力強化を目指す。
3. 「さくらんぼ系統集荷拡大運動」を開催し、多様化する市場ニーズに対応した提案型取引の積極的実践につとめる。
4. 園芸品目の契約取引や輸出事業への積極的取り組みと産直販売のさらなる拡大をはかり、生産者の所得確保につとめる。
5. 野菜に対する大手メーカー等との契約栽培の拡大や品目選定に積極的に取り組む。
6. 「食」の安全性については産地としても必須の事項であるため、生産組織と一体となり、GAPへの取組みや生産工程管理記帳の徹底、出荷前残留農薬検査の実施、農薬基準の厳守遵守につとめる。

#### ○畜産

1. 生産組織を核として、関係機関と連携をはかり販路の拡大と「総称 山形牛」の主産地としてのブランド確立につとめる。
2. 経営指導による畜産経営支援など相談機能の充実をはかると共に、畜産コンサル受診など積極的に取り組み、経営の安定につとめる。
3. 耕畜連携を推進し、補助事業を利用した飼料用米・稻わら収集などの自給粗飼料の生産利用拡大と良質堆肥の生産による、地域循環型農業の拡充につとめる。
4. 地域住民への畜産物の消費拡大を目的に、各種イベントに積極的に参加し、地産地消運動を推進する。
5. 全国的な肥育素牛不足の緩和をはかるため、畜産クラスター事業に取り組みながら繁殖事業の拡大を推進し、繁殖技術・子牛育成技術の向上と優良子牛の生産振興をはかる。

#### ◇購買事業

農業資材を中心とした品揃えの充実と営農資材情報提供など、組合員の新たなニーズに対応した「JAグリーン」の設置により、組合員サービスをはかり事業拡大につとめています。JAグリーンでは、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

特に以下を重点として取り組んでいます。

#### ○生産資材

##### 1. 土壌分析・土壌診断による適正施肥の提案。

圃場における余剰成分の減肥などによる高品質・安定生産やトータル生産コストの低減をはかるため、土壌分析・土壌診断による適正施肥を提案する。

##### 2. コーティング技術を利用した低コスト・省力肥料の提案。

担い手、生産法人の規模拡大に対応した低コスト・施肥省力の高い肥料を提案する。

##### 3. 早期予約運動における大口奨励およびグリーン奨励などメリットの還元。

肥料・農薬について、早期予約分の金額に応じての奨励措置を行う。

##### 4. JAグリーン店舗の利用拡大。

イベントの開催と広報・宣伝の充実をさせ集客をはかる。

##### 5. 化成肥料の満車直行価格対策や、大型規格品の普及拡大の提案。

大口対応や大型規格品・セット規格品など系統独自の価格対策を積極的にすすめ差別化をはかる。

#### ○生活・利用

##### 1. 「みちのく葬祭ホールやすらぎ」を核とした総合的な営業力の発揮。

「やすらぎ俱楽部」および「やすらぎ友の会」について、JAの総合事業の特典を最大限に発揮し、組合員・利用者の会員募集にあたる。

##### 2. 食材事業および「グルメ直行便」のほか生活の「くらし宅配便」の提案。

魅力ある商品のほか、地域のくらしの支援として取り組み強化をはかる。

##### 3. 行政と連携し「ふるさと納税制度」による魅力ある農産物の提案。

行政および特販センターと連携し、納税者への魅力ある農産物を提案するとともに、生産者の活性化をはかる。

##### 4. 道の駅については、イベント等を含めPRにつとめる。

季節のイベントや専門雑誌への掲載など広報活動にも積極的に取り組む。

## (2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

#### ◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

#### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。※2020年3月末における残高は1,659億円となっています。

#### ◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

#### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

## 【経営資料】 I 決算の状況

### 1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目 (資産の部)	令和元年度 (令和2年3月31日)	令和2年度 (令和3年3月31日)
<b>1 信 用 事 業 資 産</b>	<b>66,360,880</b>	<b>70,323,104</b>
(1) 現 金	324,161	308,822
(2) 預 金	44,953,029	47,735,324
系 統 預 金	44,925,130	47,722,931
系 統 外 預 金	27,898	12,393
(3) 有 債 証 券	5,032,050	6,571,950
国 債	2,796,400	4,400,000
地 方 債	200,000	200,000
受 益 証 券	2,035,650	1,971,950
(4) 貸 出 金	16,031,098	15,666,716
(5) その他の信用事業資産	120,647	109,401
未 収 収 益	115,182	105,303
そ の 他 の 資 産	5,465	4,098
(6) 貸 倒 引 当 金	△ 100,105	△ 69,109
<b>2 共 濟 事 業 資 産</b>	<b>107</b>	<b>207</b>
(1) その他の共済事業資産	107	207
<b>3 経 済 事 業 資 産</b>	<b>4,606,833</b>	<b>4,030,498</b>
(1) 経 济 事 業 未 収 金	1,440,650	1,211,573
(2) 経 济 受 記 債 権	2,154,622	1,935,877
(3) 棚 卸 資 産	645,069	594,024
購 買 品	630,218	579,579
そ の 他 の 棚 卸 資 産	14,851	14,444
(4) その他の経済事業資産	383,092	303,236
預 託 家 畜	341,456	261,732
そ の 他 の 資 産	41,636	41,504
(5) 貸 倒 引 当 金	△ 16,600	△ 14,212
<b>4 雜 資 産</b>	<b>283,296</b>	<b>316,608</b>
(1) 雜 資 産	283,457	316,752
(2) 貸 倒 引 当 金	△ 161	△ 144
<b>5 固 定 資 産</b>	<b>5,392,382</b>	<b>5,398,572</b>
(1) 有 形 固 定 資 産	5,388,074	5,393,462
建 物	7,920,086	7,959,486
機 械 装 置	1,949,936	2,075,023
土 地	2,445,073	2,444,752
建 設 仮 勘 定	8,334	0
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	1,922,418	1,942,479
減 働 償 却 累 計 額	△ 8,857,773	△ 9,028,279
(2) 無 形 固 定 資 産	4,308	5,110
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	4,308	5,110
<b>6 外 部 出 資</b>	<b>5,467,330</b>	<b>5,464,450</b>
(1) 外 部 出 資	5,467,330	5,464,450
系 統 出 資	5,192,695	5,192,695
系 統 外 出 資	181,435	178,555
子 会 社 等 出 資	93,200	93,200
<b>7 繰 延 税 金 資 産</b>	<b>282,772</b>	<b>304,716</b>
<b>資 産 の 部 合 計</b>	<b>82,393,600</b>	<b>85,838,154</b>

科 目 ( 負 債 の 部 )	令 和 元 年 度 (令和 2 年 3 月 31 日)	令 和 2 年 度 (令和 3 年 3 月 31 日)
<b>1 信 用 事 業 负 債</b>	<b>72,520,803</b>	<b>76,217,464</b>
(1) 賯 金	72,200,454	75,968,921
(2) 借 入 金	46,624	38,023
(3) その他の信用事業負債	273,725	210,521
未 払 費 用	39,608	3,513
そ の 他 の 负 債	234,117	207,008
<b>2 共 濟 事 業 负 債</b>	<b>427,735</b>	<b>421,021</b>
(1) 共 濟 資 金	174,295	182,418
(2) 未 経 過 共 濟 付 加 収 入	253,440	238,602
<b>3 經 濟 事 業 负 債</b>	<b>962,575</b>	<b>897,623</b>
(1) 經 濟 事 業 未 払 金	385,553	427,819
(2) 經 濟 受 託 債 務	545,000	433,533
(3) そ の 他 の 經 濟 事 業 负 債	32,021	36,271
<b>4 雜 负 債</b>	<b>246,837</b>	<b>196,567</b>
(1) 未 払 法 人 税 等	9,000	5,000
(2) 資 产 除 去 債 務	12,149	12,378
(3) そ の 他 の 负 債	225,688	179,188
<b>5 諸 引 当 金</b>	<b>1,158,606</b>	<b>1,119,977</b>
(1) 賞 与 引 当 金	40,462	37,818
(2) 退 職 給 付 引 当 金	1,080,617	1,045,299
(3) 役 員 退 職 慰 労 引 当 金	37,526	36,860
<b>6 再評価に係る繰延税金負債</b>	<b>299,398</b>	<b>299,325</b>
<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>75,615,952</b>	<b>79,151,977</b>
科 目 ( 純 資 产 の 部 )	令 和 元 年 度 (令和 2 年 3 月 31 日)	令 和 2 年 度 (令和 3 年 3 月 31 日)
<b>1 組 合 員 資 本</b>	<b>6,364,034</b>	<b>6,394,407</b>
(1) 出 資 金	2,361,819	2,329,518
(2) 利 益 剰 余 金	4,013,387	4,079,811
利 益 準 備 金	2,523,000	2,541,000
そ の 他 利 益 剰 余 金	1,490,387	1,538,811
特 別 積 立 金	582,880	582,880
施 設 強 化 対 策 積 立 金	232,000	190,000
農 業 経 営 支 援 積 立 金	90,000	95,000
経 営 安 定 対 策 積 立 金	320,000	330,000
当 期 未 处 分 剰 余 金	265,507	340,931
( う ち 当 期 剰 余 金 )	(86,045)	(66,235)
(3) 处 分 未 濟 持 分	△ 11,172	△ 14,922
<b>2 評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>413,613</b>	<b>291,770</b>
(1) そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	89,815	△ 31,840
(2) 土 地 再 評 価 差 額 金	323,799	323,610
<b>純 資 产 の 部 合 計</b>	<b>6,777,648</b>	<b>6,686,177</b>
<b>負 債 お よ び 純 資 产 の 部 合 計</b>	<b>82,393,600</b>	<b>85,838,154</b>

## 2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令 和 元 年 度 (自：平成31年4月1日) (至：令和2年3月31日)	令 和 2 年 度 (自：令和2年4月1日) (至：令和3年3月31日)
<b>1 事 業 総 利 益</b>	<b>2,520,643</b>	<b>2,418,196</b>
事 業 収 益	6,797,099	6,674,726
事 業 費 用	4,276,456	4,256,530
(1) 信 用 事 業 収 益	681,239	634,319
資 金 運 用 収 益	584,686	554,528
( う ち 預 金 利 息 )	(296,065)	(285,013)
( う ち 有 価 証 券 利 息 )	(37,117)	(40,022)
( う ち 貸 出 金 利 息 )	(230,812)	(217,119)
( う ち そ の 他 受 入 利 息 )	(20,691)	(12,374)
役 務 取 引 等 収 益	23,062	26,323
そ の 他 事 業 直 接 収 益	50,092	28,354
そ の 他 経 常 収 益	23,399	25,114
(2) 信 用 事 業 費 用	131,334	98,944
資 金 調 達 費 用	33,465	17,205
( う ち 賯 金 利 息 )	(32,037)	(16,186)
( う ち 給 付 補 填 備 金 繰 入 )	(1,329)	(957)
( う ち 借 入 金 利 息 )	(98)	(62)
役 務 取 引 等 費 用	11,329	11,747
そ の 他 経 常 費 用	86,540	69,991
( うち貸倒引当金戻入益)	(△ 1,400)	(△ 10,043)
<b>信 用 事 業 総 利 益</b>	<b>549,906</b>	<b>535,375</b>
(3) 共 濟 事 業 収 益	741,204	717,098
共 濟 付 加 収 入	691,095	659,013
そ の 他 の 収 益	50,109	58,085
(4) 共 濟 事 業 費 用	47,492	46,016
共 濟 推 進 費	40,321	39,667
そ の 他 の 費 用	7,172	6,349
<b>共 濟 事 業 総 利 益</b>	<b>693,712</b>	<b>671,082</b>
(5) 購 買 事 業 収 益	4,293,063	4,320,422
購 買 品 供 給 高	4,181,769	4,208,263
そ の 他 の 収 益	111,294	112,159
(6) 購 買 事 業 費 用	3,731,596	3,787,903
購 買 品 供 給 原 価	3,670,726	3,724,874
購 買 品 供 給 費	62,550	7,379
そ の 他 の 費 用	△ 1,680	55,650
( うち貸倒引当金戻入益)	(△ 1,680)	(1,253)
<b>購 買 事 業 総 利 益</b>	<b>561,467</b>	<b>532,518</b>
(7) 販 売 事 業 収 益	416,153	424,008
販 売 手 数 料	337,479	337,171
そ の 他 の 収 益	78,674	86,837
(8) 販 売 事 業 費 用	33,633	21,984
販 売 費	21,379	16,873
そ の 他 の 費 用	12,254	5,111
( うち貸倒引当金繰入額)	(1,365)	(△ 3,640)
<b>販 売 事 業 総 利 益</b>	<b>382,519</b>	<b>402,024</b>

科 目		令和元年度 (自: 平成31年4月1日) (至: 令和2年3月31日)	令和2年度 (自: 令和2年4月1日) (至: 令和3年3月31日)
(9) 保管事業収益		98,385	102,463
(10) 保管事業費用		7,147	7,888
<b>保管事業総利益</b>		<b>91,238</b>	<b>94,575</b>
(11) その他事業収益		533,526	446,723
(12) その他事業費用		264,326	245,522
<b>その他事業総利益</b>		<b>269,200</b>	<b>201,200</b>
(13) 指導事業収入		33,530	29,693
(14) 指導事業支出		60,928	48,271
<b>指導事業収支差額</b>		<b>△ 27,398</b>	<b>△ 18,579</b>
<b>2 事業管理費</b>		<b>2,504,219</b>	<b>2,411,234</b>
(1) 人件費		1,834,497	1,751,037
(2) 業務費		68,302	63,242
(3) 諸税負担金		71,111	68,478
(4) 施設費		526,714	524,232
(5) その他事業管理費		3,594	4,245
<b>事業利益</b>		<b>16,425</b>	<b>6,962</b>
<b>3 事業外収益</b>		<b>183,543</b>	<b>161,484</b>
(1) 受取雑利息		2,066	1,921
(2) 受取出資配当金		98,446	86,395
(3) 貸貸料		46,598	43,990
(4) 貸倒引当金戻入益		3	17
(5) 外部出資等損失引当金戻入益		54	0
(6) 雜収入		36,377	29,162
<b>4 事業外費用</b>		<b>59,985</b>	<b>53,449</b>
(1) 寄付金		488	399
(2) 貸与資産費用		46,072	45,487
(3) 雜損失		13,426	7,563
<b>経常利益</b>		<b>139,982</b>	<b>114,998</b>
<b>5 特別利益</b>		<b>0</b>	<b>119,373</b>
(1) 固定資産処分益		0	18
(2) 一般補助金		0	119,355
<b>6 特別損失</b>		<b>19,272</b>	<b>151,261</b>
(1) 固定資産処分損		134	28,555
(2) 固定資産圧縮損		0	119,355
(3) 減損損失		1,138	321
(4) 外部出資評価損		18,000	3,030
<b>税引前当期利益</b>		<b>120,710</b>	<b>83,110</b>
法人税、住民税および事業税		14,702	4,551
法人税等調整額		19,963	12,325
<b>法人税等合計</b>		<b>34,665</b>	<b>16,876</b>
<b>当期剰余金</b>		<b>86,045</b>	<b>66,235</b>
<b>当期首繰越剰余金</b>		<b>120,598</b>	<b>124,507</b>
施設強化対策積立金取崩額		3,000	100,000
農業経営支援積立金取崩額		36,000	50,000
経営安定対策積立金取崩額		19,000	0
<b>土地再評価差額金取崩額</b>		<b>864</b>	<b>189</b>
<b>当期未処分剰余金</b>		<b>265,507</b>	<b>340,931</b>

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

### 3. 注記表

I 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】
1. 次に掲げるものの評価基準および評価方法
(1)有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法
① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
② 子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法
③ その他有価証券
・時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの：移動平均法による原価法
(2)棚卸資産の評価基準および評価方法
・購買品（肥料、農薬、出荷資材、温床資材の数量管理品）
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
・購買品（上記以外）
売価還元法による低価法
その他の棚卸資産
移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
2. 固定資産の減価償却の方法
(1)有形固定資産
定率法
ただし、次の資産については、定額法を採用している。
・平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物
・中央カントリーエレベーター（以下、「CE」という）、大高根CE、尾花沢CE、大石田CE、水稻育苗施設、果実選果施設、東部すいか選果施設、西部すいか選果施設にかかる資産なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。
(2)無形固定資産
定額法
なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却している。
3. 引当金（農協法第11条の34第1項に規定する価格変動準備金を含む）の計上基準
(1)貸倒引当金
あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上している。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上している。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務

者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上している。

上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定している。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、信用部等が資産査定を実施し、当該部署から独立した経営対策室が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っている

#### (2)賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当期負担分を計上している。

#### (3)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上している。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用している。

#### (4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上している。

### 4. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式である。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却している。

### 5. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示している。なお、残高がない項目については、「-」で表示している。

### 6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

#### (1)事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について事業間取引の相殺表示を行っている。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載している。

#### (2)米共同計算

当組合は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っている。

そのうち、米については、当組合が販売を行いプール計算する「JA共同計算」を行っており「JA共同計算」には、当組合が再委託した全国農業協同組合連合会山形県本部が販売を行いプール計算する「県域共同計算」の結果を組み入れている。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金および販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上している。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上している。

当組合では、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）を計算し、月次において経済受託債権および経済受託債務を相殺する会計処理を行うとともに、当組合が受け取る販売手数料を控除した経済受託債務残高を生産者への精算金として留保し、最終精算時に精算金として支払っている。

### (3)預託家畜

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への（金銭）債権を、貸借対照表の経済事業資産その他の経済事業資産預託　家畜勘定に計上している。なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保している。

当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の販売事業収益その他の収益に計上している。

なお、素牛の導入時に、落札価格に対する販売手数料を加味して預託家畜残高を計上するとともに、素牛の販売時に、販売代金から当組合が受け取る販売手数料等を控除した差額を精算金として当該組合員に支払っている。

### (追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準（企業会計基準 24 号）」の適用にともない、米共同計算および預託家畜に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載した。

## II 【表示方法の変更に関する注記】

新設された農業協同組合法施行規則第 126 条の 3 の 2 に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第 31 号 2020 年 3 月 31 日）を適用し、当期より繰延税金資産の

回収可能性、固定資産の減損会計に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載している。

## III 【会計上の見積りに関する注記】

### 1. 繰延税金資産の回収可能性

(1)当期の計算書類に計上した金額 355,490 千円

(2)その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っている。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和 3 年 3 月の理事会において決議した「第九次経営管理 3 カ年計画」（案）を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっている。

しかし、これらの見積りは将来の不確定な経営環境および組合の経営状況の影響を受ける。

よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性がある。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性がある。

## 2. 固定資産の減損会計

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額 321 千円

(2)その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施している。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としている。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年3月の理事会において決議した「第九次経営管理3カ年計画」（案）を基礎として算出しており、

3カ年計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出している。

これらの仮定は将来の不確定な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、次年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性がある。

## IV 【貸借対照表に関する注記】

### 1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、2,884,685 千円であり、その内訳は次のとおりである。

建物 901,552 千円 機械装置 1,602,164 千円 土地 30,163 千円

その他の有形固定資産 350,807 千円

### 2. 担保に供している資産

定期預金のうち、7,300,000 千円をJAバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に2,500,000 千円を為替決済の担保に、それぞれ供している。

また、各種団体等に雑資産 差入保証金勘定にて 8,650 千円を差し入れている。

### 3. 子会社等に対する金銭債権および債務

子会社等に対する金銭債権の総額 324,838 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 252,485 千円

### 4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

農業協同組合法施行規則により、注記は不要とされるもの以外の理事、監事に対する金銭債権、錢債権、金銭債務はない。

### 5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 2,203 千円、延滞債権額は 454,683 千円である。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施

行のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金である。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営債権又は支援をはかることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金である。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額はない。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものである。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 340,488 千円である。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および 3 カ月以上延滞債権に該当しないものである。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は 797,374 千円である。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額である。

## 6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

・再評価を行った年月日

平成 12 年 3 月 31 日

・再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 194,697 千円

・同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 1 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出した。

## V 【損益計算書に関する注記】

### 1. 子会社等との取引高の総額

(1)子会社等との取引による収益総額	46,474 千円
うち事業取引高	5,266 千円
うち事業取引以外の取引高	41,208 千円
(2)子会社等との取引による費用総額	45,959 千円
うち事業取引高	45,959 千円
うち事業取引以外の取引高	－千円

### 2. 減損損失に関する注記

(1)資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用共済事業は支店ごとに、経済事業所（グリーン店舗含む）等は店舗・施設ごとに一般資産としてグルーピングしている。

また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としている。

本店、営農センター、営農事務所、農業関連施設、葬祭センターは、当該資産の将来キャッシュ・フローだけで投資額を回収することを前提としているため全体の共用資産と認識している。

当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおり。

場所	用途	種類	その他
大石田町大字横山	遊休	土地	業務外固定資産
大石田町大字岩ヶ袋	遊休	土地	業務外固定資産

(2)減損損失の認識に至った経緯

大石田町大字横山、大石田町大字岩ヶ袋の土地については遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識している。

(3)減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

大石田町大字横山土地	136千円（土地 136千円）
大石田町大字岩ヶ袋土地	185千円（土地 185千円）
合計	321千円

(4)回収可能額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は減損対象資産の金額的重要性に鑑み、固定資産税評価額を基礎に算定している。

## VI【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債等の有価証券による運用を行っている。

#### (2)金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されている。

有価証券は、債券であり、投資信託であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有している。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されている。

また、営業債権である経済事業未収金および経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されている。

#### (3)金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスクの管理

当組合は個別的重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定している。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っている。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行

ている。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っている。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいる。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化につとめている。

#### ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化をはかっている。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめている。

##### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品である。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、投資信託、貸出金、貯金である。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用している。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が62,338千円減少するものと把握している。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していない。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性がある。

#### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめている。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っている。

#### (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれている。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもある。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

#### (1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりである。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載している。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	47,735,324	47,735,773	450

有価証券（満期保有目的の債券）	200,000	210,060	10,060
有価証券（その他有価証券）	6,371,950	6,371,950	—
貸出金	15,666,716		
貸倒引当金（* 1）	△69,109		
貸倒引当金控除後	15,597,607	15,798,910	201,303
経済事業未収金	1,211,573		
貸倒引当金（* 2）	△7,912		
貸倒引当金控除後	1,203,661	1,203,661	—
経済受託債権	1,935,877		
貸倒引当金（* 3）	△4,749		
貸倒引当金控除後	1,931,128	1,931,128	—
(資産計)	73,039,670	73,251,483	211,813
貯金	75,968,921	75,976,779	7,859
(負債計)	75,968,921	75,976,779	7,859

\* 1 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除している。

\* 2 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除している。

\* 3 経済受託債権に対応する一般貸倒引当金を控除している。

## (2)金融商品の時価の算定方法

### 【資産】

#### ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

#### ②有価証券

債券および投資信託は、取引金融機関等から提示された価格によっている。

#### ③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっている。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定している。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としている。

#### ④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっている。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としている。

#### ⑤経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としている。

#### 【負債】

##### ①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしている。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

##### (3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)金融商品の時価情報には含まれていない。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (*)	5,464,450

(\*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていない。

##### (4)金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	47,735,324	—	—	—	—	—
有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券のうち満期があるもの (* 1)	—	—	—	200,000	—	—
貸出金 (* 2, 3)	4,425,577	1,198,353	1,040,717	931,703	810,007	7,206,665
経済事業未収金 (* 4)	1,135,536	—	—	—	—	—
経済受託債権	1,935,877	—	—	—	—	—
合計	55,232,314	1,198,353	1,040,717	1,131,703	810,007	13,578,615

\* 1 元本（額面）で記載しているため、貸借対照表額とは一致していない。

\* 2 貸出金のうち、当座貸越 3,200,215 千円については「1年以内」に含めている。また、期限のない場合は「5年超」に含めている。

\* 3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 53,695 千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていない。

\* 4 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先に対する債権等 76,037 千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていない。

##### (5)有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（＊）	71,329,906	932,115	1,578,295	499,207	1,622,453	6,945

\* 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めている。

## VII 【有価証券に関する注記】

### 1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項

有価証券の時価および評価差額に関する事項は、次のとおり。

#### (1)満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおり。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	200,000	210,060	10,060

#### (2)その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおり。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額（＊）
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	353,400	299,608	53,792
	受益証券	1,004,500	1,000,000	4,500
	小計	1,357,900	1,299,608	58,292
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	4,046,600	4,104,182	△57,582
	受益証券	967,450	1,000,000	△32,550
	小計	5,014,050	5,104,182	△90,132
合計		6,371,950	6,403,790	△31,840

\* 上記の差額である△31,840千円を「その他有価証券評価差額金」として計上している。

#### (3)当期中に売却した満期保有目的の債券

当期中に売却した満期保有目的の債券はない。

#### (4)当期中に売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券は次のとおり。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	1,099,640	28,354	—

#### (5)当期中において、保有目的が変更となった有価証券

当期中において、保有目的が変更となった有価証券はない。

#### (6)当期中において、減損処理した有価証券

当事業年度中において、3,030千円（全て非上場株式等）を減損処理している。

時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式会社等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っている。

### VIII【退職給付に関する注記】

#### (1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用している。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付年金制度および全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用している。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

#### (2)退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	1,080,617 千円
退職給付費用	128,625 千円
退職給付の支払額	△120,158 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△32,267 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△11,518 千円

期末における退職給付引当金 1,045,299 千円

#### (3)退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,075,307 千円
確定給付型年金制度	△789,131 千円
特定退職金共済制度	△240,877 千円
退職給付引当金	1,045,299 千円

#### (4)退職給付に関連する損益

勤務費用	128,625 千円
退職給付費用	128,625 千円

#### (5)特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 23,819 千円を含めて計上している。

なお、同組合より示された令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、262,497 千円となっている。

### IX【税効果会計に関する注記】

#### (1)繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

##### 繰延税金資産

退職給付引当金	289,130 千円
貸倒引当金	7,098 千円
賞与引当金	10,460 千円

役員退職慰労引当金	10,195 千円
減損損失	9,682 千円
その他有価証券の評価損	8,807 千円
外部出資評価損	5,817 千円
資産除去債務	3,424 千円
その他	<u>23,895 千円</u>
繰延税金資産小計	368,508 千円
評価性引当額	<u>△63,018 千円</u>
繰延税金資産合計 (A)	305,490 千円
繰延税金負債	
全農合併交付金	△651 千円
有形固定資産（除去費用）	<u>△124 千円</u>
繰延税金負債合計 (B)	<u>△774 千円</u>
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	304,716 千円
(2)法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.20%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△14.45%
住民税金等割額	5.42%
評価性引当額の増減	14.08%
税務上の繰越欠損金等	△16.05%
その他	0.45%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.31%

#### 4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和元年度	令和 2 年度
<b>1 当期末処分剰余金</b>	<b>265,507,331</b>	<b>340,931,123</b>
<b>2 剰余金処分額</b>	<b>141,000,000</b>	<b>213,741,827</b>
(1) 利益準備金	18,000,000	14,000,000
(2) 任意積立金	123,000,000	165,000,000
施設強化対策積立金	58,000,000	110,000,000
農業経営支援積立金	55,000,000	55,000,000
経営安定対策積立金	10,000,000	—
(3) 出資配当金	—	34,741,827
<b>3 次期繰越剰余金</b>	<b>124,507,331</b>	<b>127,189,296</b>

(注)

- 出資配当金は、年1.5%の割合とし、期中の増減については日数割とする。
- 任意積立金における目的積立金の種類および積立目的、積立目標額、取崩基準等は、別表のとおりである。
- 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額8,000,000円が含まれている。

【別表】

種 類	積立目的	積立目標額	当期積立金	積立累計額	取崩基準
施設強化対策 積立金	施設強化にかかる 設備投資等への積 立金	300,000,000	110,000,000	300,000,000	目的のため支出し た費用相当額を当 該事業年度に取り 崩す。
農業経営支援 積立金	農業振興および農 業経営支援のため の積立金	150,000,000	55,000,000	150,000,000	生産施設、資材費大口 対策等に助成を行った とき、また自然災害等 不測の事態により甚大 な被害が発生し、助成 措置が必要なとき当該 事業年度に取り崩す。
経営安定対策 積立金	会計基準（税効果会 計、減損会計、資産除 去債務会計等）への対 応および経営基盤に影 響を与える将来的なリ スク発生に備えるため の積立金	350,000,000	—	330,000,000	会計基準への対応によ り多額の負担が生じた ときや、資産の償却お よび有価証券の運用に よる多額の損失が発生 したとき、感染症や災 害等により多額の損失 が発生したとき当該事 業年度に取り崩す。

(注1) 「農業経営支援積立金」については、視線災害等への対応を加えるため、今回より積立目的・取崩基準を変更している。

(注2) 「経営安定対策積立金」については、農林年金制度完了にともなう一括処理への対応が不要になったことや、資産の償却、有価証券の運用、感染症や災害に対応することを加えるため、今回より積立目的・取崩基準を変更している。

## 5. 部門別損益計算書（令和2年度）

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	6,674,726	634,319	717,098	3,736,413	1,557,848	29,048	
事業費用②	4,256,530	98,944	46,016	2,730,234	1,333,168	48,168	
事業総利益③ (① - ②)	2,418,196	535,375	671,082	1,006,179	224,680	△ 19,120	
事業管理費④	2,411,234	334,968	417,033	1,122,801	406,744	129,688	
(うち減価償却費⑤)	280,373	6,936	6,908	239,928	25,937	664	
(うち人件費⑥)	1,751,037	267,013	363,328	688,076	313,018	119,601	
※うち共通管理費⑥		68,416	85,509	171,679	51,968	9,933	△ 387,506
※うち減価償却費⑦		4,546	5,682	11,408	3,453	660	△ 25,749
※うち人件費⑧		48,550	60,680	121,829	36,878	7,049	△ 274,986
事業利益⑨ (③ - ④)	6,962	200,407	254,049	△ 116,622	△ 182,065	△ 148,808	
事業外収益⑩	161,484	23,373	29,472	69,989	29,495	9,156	
※うち共通分⑪		4,696	5,869	11,772	3,575	685	△ 26,596
事業外費用⑫	53,449	8,305	9,747	22,388	9,853	3,155	
※うち共通分⑬		△ 14,112	△ 17,638	△ 35,412	△ 10,719	△ 2,049	79,930
経常利益⑭ (⑨ + ⑩ - ⑫)	114,998	215,475	273,773	△ 69,021	△ 162,423	△ 142,807	
特別利益⑮	119,373	17,912	23,044	48,412	22,625	7,379	
※うち共通分⑯		17,554	21,939	44,048	13,334	2,549	△ 99,423
特別損失⑰	151,261	22,697	29,200	61,344	28,669	9,351	
※うち共通分⑱		△ 22,243	△ 27,800	△ 55,814	△ 16,895	△ 3,229	125,982
税引前当期利益⑲ (⑭ + ⑮ - ⑰)	83,110	210,690	267,618	△ 81,952	△ 168,467	△ 144,778	
営農指導事業分配賦額⑳		31,802	39,863	59,768	13,346	△ 144,778	
営農指導事業分配賦後							
税引前当期利益㉑ (㉐ - ㉑)	83,110	178,888	227,755	△ 141,720	△ 181,813		

※⑥、⑦、⑦'、⑩、⑫、⑯、⑱は、各事業に直課できない部分

(注)

1 共通管理費等および営農指導事業の他部署への配賦基準等

(1) 共通管理費等

事業管理費割、事業総利益割の平均値を配賦基準とした。

(2) 営農指導事業

営農指導事業を除く事業総利益割を配賦基準とした。

2 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	17.66%	22.07%	44.30%	13.41%	2.56%	100.00%
営農指導事業	21.97%	27.53%	41.28%	9.22%		100.00%

3 予算統制の状況

(単位：千円)

区分	当初予算額	修正額	修正後予算額	決算額	差引
事業管理費	2,462,272	△ 65,656	2,396,616	2,411,234	△ 14,618
営農指導事業 差引	△ 46,597	21,286	△ 25,311	△ 18,579	△ 6,732
収入	29,130	△ 919	28,211	29,693	△ 1,482
支出	75,727	△ 22,205	53,522	48,271	5,251

4 専属事業損益の内訳

(単位：千円)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益	215,475	273,773	△ 69,021	△ 162,423	△ 142,807
減価償却費	2,390	1,226	228,520	22,483	4
共通管理費等	49,608	62,003	124,484	37,682	7,203
専属事業損益	267,473	337,002	283,983	△ 102,257	△ 135,601

## 6. 財務諸表の正確性にかかる確認

### 確 認 書

- 1 私は、当JAの令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部監査体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和3年7月1日  
みちのく村山農業協同組合  
代表理事組合長 三浦 康彦

## 7. 会計監査人の監査

令和元年度及び令和2年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## II 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円・口・人・%)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益（事業収益）	7,189,871	7,137,824	7,083,849	6,797,100	6,674,726
信用事業収益	798,625	777,468	748,685	681,239	634,319
共済事業収益	803,283	832,577	777,409	741,204	717,098
農業関連事業収益	4,347,493	4,396,675	4,099,625	3,816,896	3,765,461
その他事業収益	1,240,470	1,131,104	1,458,130	1,557,761	1,557,848
経常利益	204,382	113,782	189,556	139,982	114,998
当期剰余金	78,237	111,708	153,218	86,045	66,235
出資金	2,430,198	2,407,782	2,392,158	2,361,819	2,329,518
(出資口数)	(810,066)	(802,594)	(797,386)	(787,273)	(776,506)
純資産額	6,562,941	6,657,407	6,815,778	6,777,648	6,686,177
総資産額	79,049,261	81,581,005	81,641,515	82,393,600	85,838,154
貯金等残高	68,426,914	70,349,665	71,138,059	72,200,454	75,968,921
貸出金残高	16,130,265	15,601,870	15,128,085	16,031,098	15,666,716
有価証券残高	4,048,032	47,342,320	4,449,700	5,032,050	6,571,950
剰余金配当金額	24,239	24,039	23,820	—	34,742
出資配当額	24,239	24,039	23,820	—	34,742
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—
職員数	350	349	349	342	327
単体自己資本比率	16.38	15.92	15.90	15.69	15.01

(注) 1 経常利益は各事業収益の合計額を表しています。

2 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3 信託業務の取り扱いは行っていません。

4 「単体自己資本比」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しております。

### 2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項目	令和元年度	令和2年度	増 減
資金運用収支	551,221	537,323	△ 13,898
役務取引等収支	11,733	14,576	2,843
その他信用事業収支	△ 13,112	△ 16,523	△ 3,411
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	549,842 (0.83)	535,375 (0.76)	△ 14,467 -(0.07)
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,520,643 (3.06)	2,418,196 (2.82)	3,962,224 -(0.24)
事業純益		6,962	
実質事業純益		6,962	
コア事業純益		388	
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)		388	

### 3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	令和元年度			令和2年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	67,259,211	584,686	0.869	70,654,934	554,528	0.785
うち預金	46,817,064	316,757	0.677	48,505,946	297,387	0.613
うち有価証券	4,568,642	37,117	0.812	6,220,380	40,022	0.643
うち貸出金	15,873,505	230,812	1.454	15,928,608	217,119	1.363
資金調達勘定	73,737,052	33,465	0.045	77,041,609	17,205	0.022
うち貯金・定期積金	73,687,734	33,367	0.045	76,998,765	17,143	0.022
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	49,318	98	0.199	42,844	62	0.145
総資金利ざや	—	—	0.824	—	—	0.763

### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和元年度	令和2年度
	増減額	増減額
受取利息	△ 59,499	△ 30,157
うち預金	△ 13,183	△ 19,369
うち有価証券	460	2,905
うち貸出金	△ 46,776	△ 13,693
支払利息	△ 22,354	△ 16,260
うち貯金・定期積金	△ 20,477	△ 16,224
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	△ 1,877	△ 36
差 引	△ 37,145	△ 13,897

(注)

1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄  
増強奨励金、特別対策奨励金が含まれています。

### III 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

###### ①科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種類	令和元年度		令和2年度		増減
流動性貯金	29,671	(40.2)	33,592	(43.6)	3,920
定期性貯金	43,085	(58.4)	42,607	(55.3)	△ 478
その他の貯金	930	(1.2)	799	(1.0)	△ 131
計	73,686	(100.0)	76,998	(100.0)	3,311
譲渡性貯金	—	—	—	—	—
合計	73,686	(100.0)	76,998	(100.0)	3,311

(注) 1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金

2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金

3. ( ) 内は構成比です。

###### ②定期貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種類	令和元年度		令和2年度		増減
定期貯金	42,012	(100.0)	41,653	(100.0)	△ 359
うち固定金利定期	42,011	(99.9)	41,651	(99.9)	△ 359
うち変動金利定期	1	(0.0)	1	(0.0)	—

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. ( ) 内は構成比です。

##### (2) 貸出金等に関する指標

###### ①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円、%)

種類	令和元年度		令和2年度		増減
手形貸付	15	(0.0)	—	—	△ 15
証書貸付	11,416	(71.9)	11,857	(74.4)	441
当座貸越	3,789	(23.8)	3,417	(21.4)	△ 372
割引手形	—	—	—	—	—
金融機関貸付	655	(4.1)	655	(4.1)	—
合計	15,876	(100.0)	15,929	(100.0)	53

(注) ( ) 内は構成比です。

###### ②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種類	令和元年度		令和2年度		増減
固定金利貸出	7,592	(47.8)	7,600	(47.7)	8
変動金利貸出	4,447	(28.0)	4,870	(30.5)	423
その他	3,836	(24.1)	3,457	(21.7)	△ 378
合計	15,876	(100.0)	15,929	(100.0)	53

(注) ( ) 内は構成比です。

## ③貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
貯金	132	120	△ 12
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	—	—	—
工場	—	—	—
財団	—	—	—
船舶	—	—	—
その他担保物	30	16	△ 14
小計	163	136	△ 26
保証	9,832	9,535	△ 296
農業信用基金協会	8,770	8,211	△ 558
県保証センター	—	—	—
信用	6,035	5,994	△ 40
合計	16,031	15,666	△ 364

## ④債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
貯金・定期積金等	—	—	—
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	—	—	—
小計	—	—	—
無担保	—	—	—
合計	—	—	—

## ⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種類	令和元年度	令和2年度	増減		
近代化	149	(0.9)	218	(1.3)	68
その他制度資金	131	(0.8)	127	(0.8)	△ 3
農業設備	1,139	(7.1)	1,106	(7.0)	△ 33
農業運転	3,884	(24.2)	3,255	(20.7)	△ 628
事業設備	487	(3.0)	605	(3.8)	117
事業運転	3,750	(23.3)	3,828	(24.4)	77
住宅関連	5,487	(34.2)	5,624	(35.9)	137
生活関連	922	(5.7)	826	(5.2)	△ 95
その他制度資金	78	(0.4)	72	(0.4)	△ 5
合計	16,031	(100.0)	15,666	(100.0)	△ 364

(注) ( ) 内は構成比です。

## ⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種類	令和元年度		令和2年度		増減
農業	6,514	(40.6)	5,766	(36.8)	△ 748
林業	3	(0.0)	2	(0.0)	0
水産業	2	(0.0)	2	(0.0)	0
製造業	816	(5.0)	816	(5.2)	0
鉱業	65	(0.4)	62	(0.3)	△ 2
建設業	608	(3.7)	558	(3.5)	△ 50
不動産業	2	(0.0)	0	(0.0)	△ 2
電気・ガス・熱供給・水道業	44	(0.2)	40	(0.2)	△ 4
運輸・通信業	83	(0.5)	106	(0.6)	23
卸売・小売業・飲食店	123	(0.7)	108	(0.6)	△ 15
サービス業	2,324	(14.4)	2,359	(15.0)	35
金融・保険業	701	(4.3)	697	(4.4)	△ 4
地方公共団体	3,025	(18.8)	3,119	(19.9)	94
その他	1,715	(10.7)	2,026	(12.9)	311
個人	1,671	(10.4)	1,970	(12.5)	298
法人	43	(0.2)	56	(0.3)	12
合計	16,031	(100.0)	15,666	(100.0)	△ 364

(注) ( ) 内は構成比です。

## ⑦主要な農業関係の貸出金残高

## 1) 営農類型別

(単位：千円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
耕作	308,291	275,656	△ 32,635
野菜・園芸	37,432	39,061	1,629
果樹・樹園農業	100,585	104,156	3,571
工芸作物	2,184	1,256	△ 928
養豚・肉牛・酪農	4,001,849	3,398,670	△ 603,179
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	855,832	859,455	3,623
合計	5,306,174	4,678,254	△ 627,920

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

## 2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：千円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
プロパー資金	3,051,178	2,719,164	△ 332,014
農業制度資金	2,254,995	1,959,090	△ 295,905
農業近代化資金	149,442	218,009	68,567
その他制度資金	2,105,553	1,741,081	△ 364,472
合計	5,306,174	4,678,254	△ 627,920

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します

〔受託貸付金〕

(単位：千円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
その他	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

### ⑧リスク管理債権の状況

(単位：千円)

区分	令和元年度	令和2年度	増減
破綻先債権額	28,069	2,203	△ 25,866
延滞債権額	732,329	454,683	△ 277,646
3ヵ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	358,470	341,639	△ 16,831
合計	1,118,868	798,525	△ 320,343

#### 1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の理由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規程する事由が生じている貸出金をいいます。

#### 2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債権者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

#### 3) 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

#### 4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄などの債権者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## ⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：千円)

債権区分	債権額	保全額			
		担保・保証等	引当	合計	
破産更生債権及び これらに準ずる債権	令和 2 年度	52,199	31,528	20,471	51,999
	令和元年度	82,632	34,315	48,317	82,632
危険債権	令和 2 年度	404,687	404,687	—	404,687
	令和元年度	677,767	677,767	—	677,767
要管理債権	令和 2 年度	341,639	341,639	—	341,639
	令和元年度	358,470	358,470	—	358,470
小 計	令和 2 年度	798,525	777,854	20,471	798,325
	令和元年度	1,118,869	1,070,552	48,317	1,118,869
正常債権	令和 2 年度	14,890,449			
	令和元年度	14,936,486			
合 計	令和 2 年度	15,688,974			
	令和元年度	16,055,355			

(注) 上記の債権区分は「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号) 第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

## 1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

## 2) 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財務状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

## 3) 要管理債権

3ヶ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

## 4) 正常債権

上記以外の債権

## ⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

## ⑪貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：千円)

区分	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
令和元年度					
一般貸倒引当金	49,708	51,788	—	49,708	51,788
個別貸倒引当金	51,797	48,317	—	51,797	48,317
合 計	101,505	100,105	—	101,505	100,105
令和 2 年度					
一般貸倒引当金	51,788	48,438	—	51,788	48,438
個別貸倒引当金	48,317	20,671	20,953	27,364	20,671
合 計	100,105	69,109	20,953	79,152	69,109

## ⑫貸出金償却の額

(単位：千円)

項目	令和元年度	令和 2 年度
貸出金償却額	—	—

## (3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種類	件数	令和元年度		令和2年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	12,576	94,458	12,805	107,219
	金額	16,016,180	15,631,555	14,346,382	21,555,905
代金取立為替	件数	—	12	—	10
	金額	—	5,312	—	6,213
雜為替	件数	5,940	4,972	5,633	4,768
	金額	2,995,950	2,286,733	2,814,090	2,032,138
合計	件数	18,516	99,442	18,438	111,997
	金額	19,012,130	17,923,599	17,160,472	23,594,256

## (4) 有価証券に関する指標

## ①種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
国債	2,425,140	4,034,882	1,609,742
地方債	—	—	—
政府補償債	—	—	—
金融債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	200,000	200,000	—
株式	—	—	—
その他の証券	1,939,859	1,999,923	60,064
合計	4,564,999	6,234,805	1,669,806

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

## ②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

## ③有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種類	1年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
						令和元年度	
国債						2,011,650	2,011,650
地方債				200,000			200,000
政府保証債							—
金融債							—
短期社債							—
社債							—
株式							—
その他の証券					2,035,650		2,035,650
令和2年度							
国債				300,000	4,000,000		4,300,000
地方債		200,000					200,000
政府保証債							—
金融債							—
短期社債							—
社債		200,000					200,000
株式							—
その他の証券			1,000,000	1,000,000			2,000,000

## (5) 有価証券等の時価情報等

## ①有価証券の時価情報

## (売買目的有価証券)

(単位：千円)

	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表 計上額	当年度の損益に含 まれた評価差額	貸借対照表 計上額	当年度の損益に含 まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

## (満期保有目的債権)

(単位：千円)

	種類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	国債			—			—
	地方債			—			—
	政府保証債			—			—
	金融債			—			—
	短期社債			—			—
	社債	200,000	212,540	12,540	200,000	210,060	10,060
	株式			—			—
	その他証券			—			—
	小計	200,000	212,540	12,540	200,000	210,060	10,060
時価が貸借対照 表計上額を超えないもの	国債			—			—
	地方債			—			—
	政府保証債			—			—
	金融債			—			—
	短期社債			—			—
	社債			—			—
	株式			—			—
	その他証券			—			—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計		200,000	212,540	12,540	200,000	210,060	10,060

## (その他有価証券)

(単位：千円)

	種類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式			—			—
	債券			—			—
	国債	2,796,400	2,707,894	88,506	299,608	353,400	53,792
	地方債			—			—
	短期社債			—			—
	社債			—			—
	その他証券	2,035,650	2,000,000	35,650	1,000,000	1,004,500	4,500
	小計	4,832,050	4,707,894	124,156	1,299,608	1,357,900	58,292
	株式			—			—
貸借対照表上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券			—			—
	国債			—	4,104,182	4,046,600	△ 57,582
	地方債			—			—
	短期社債			—			—
	社債			—			—
	その他証券			—	1,000,000	967,450	△ 32,550
	小計			—	5,104,182	5,014,050	△ 90,132
	合計	4,832,050	4,707,894	124,156	6,403,790	6,371,950	△ 31,840

## ②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

## ③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種類	令和元年度		令和2年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命 総合 共済	終身共済	3,060,687	97,616,982	2,968,207	93,848,410
	定期生命共済	200,400	968,400	862,500	1,796,900
	養老生命共済	891,590	35,447,553	727,770	30,944,423
	うちこども共済	282,700	9,532,000	384,200	9,106,500
	医療共済	6,000	1,276,900	—	1,169,300
	がん共済	—	612,500	—	595,000
	定期医療共済	—	308,900	—	305,400
	介護共済	143,777	655,168	225,019	864,468
年金共済		—	20,000	—	20,000
建物更生共済		30,538,530	155,985,628	27,546,580	154,973,365
合計		34,840,984	292,892,033	32,330,076	284,517,285

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（附加された定期特約金額等を含む）、年金共済は附加された定期特約金額を表示しています。

### (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	3,179	48,493	2,569	49,387
がん共済	492	11,574	234	11,452
定期医療共済	—	1,021	—	986
合計	3,671	61,088	2,803	61,825

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

### (3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の介護共済金額保有高

(単位：千円)

種類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	208,859	1,260,385	334,816	1,540,729
生活障害 共済	269,000	647,000	335,200	920,200
	定期年金型	38,900	108,660	108,000
特定重度疾病共済	—	—	741,200	741,200

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

### (4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	409,992	1,384,917	206,126	1,398,311
年金開始後	—	842,516	—	841,668
合計	409,992	2,227,433	206,126	2,239,980

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

### (5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
火災共済	27,865,090	32,997	27,506,260	30,243
自動車共済		771,286		768,677
傷害共済	111,988,800	107,819	66,182,200	108,636
定額定期生命共済	80,000	355	70,000	312
賠償責任共済		2,030		1,993
自賠責共済		168,283		143,722
合計		1,082,773		1,053,586

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。  
2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

### 3. 農業関連事業取扱実績

#### (1) 買取購買品（生活資材）取扱実績

(単位：千円)

種類	令和元年度		令和2年度		供給高 増減
	供給高	手数料	供給高	手数料	
肥料	569,356	95,871	553,781	94,590	△ 15,575
農薬	574,267	32,696	597,843	38,534	23,576
飼料	1,275,252	51,305	1,225,901	47,900	△ 49,351
温床資材	103,113	17,623	93,334	14,654	△ 9,779
農機具部品	8,732	1,893	10,219	2,059	1,487
出荷資材	306,644	55,881	252,632	45,053	△ 54,012
種苗	221,983	26,123	222,252	28,082	269
その他生産資材	164,910	21,922	170,443	23,251	5,533
合計	3,224,256	303,316	3,126,405	294,123	△ 97,851

#### (2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種類	令和元年度		令和2年度		販売高 増減
	販売高	手数料	販売高	手数料	
米	4,580,645	163,365	4,719,353	173,989	138,708
野果菜	3,103,108	92,085	2,890,244	85,771	△ 212,864
果樹	626,597	19,499	651,643	20,160	25,046
花き・花木	138,431	5,068	112,945	4,135	△ 25,486
菌茸	5,594	200	4,717	173	△ 877
畜産物	6,953,729	57,219	6,372,250	52,943	△ 581,479
合計	15,408,104	337,436	14,751,152	337,171	△ 656,952

#### (3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項目	令和元年度	令和2年度	増減
収益	保管料	72,210	74,355
	荷役料	10,437	11,741
	検査手数料	15,739	16,366
	収益計	98,386	102,463
費用	保管労務費	2,975	3,106
	保管雑費	4,172	4,782
	費用計	7,147	7,888
差引収益	91,239	94,575	3,336

#### 4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種類	令和元年度		令和2年度		供給高 増減
	供給高	手数料	供給高	手数料	
食品	382,877	96,605	307,513	62,187	△ 75,364
衣料品	8,442	974	3,993	500	△ 4,449
耐久消費財	15,021	1,356	18,871	1,924	3,850
その他生活物資	551,173	73,135	751,482	88,478	200,309
合計	957,513	172,070	1,081,858	153,089	124,345

#### 5. 指導事業

(単位：千円)

項目		令和元年度	令和2年度	増減
収入	賦課金	12,604	12,355	△ 249
	指導補助金	6,088	2,680	△ 3,408
	実費収入	14,838	14,657	△ 181
	計	33,530	29,693	△ 3,837
支出	営農改善費	56,254	44,665	△ 11,589
	生活文化費	851	332	△ 519
	教育情報費	3,822	3,275	△ 547
	計	60,927	48,271	△ 12,656
差引収益		△ 27,397	△ 18,579	8,818

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位：%)

項目	令和元年度	令和2年度	増減
総資産経常利益率	0.17	0.13	△ 0.04
資本経常利益率	2.07	1.72	△ 0.35
総資産当期純利益率	0.10	0.08	△ 0.02
資本当期純利益率	1.27	0.99	△ 0.28

(注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高 × 100

2. 資本経常利益率 = 経常利益／純資産勘定平均残高 × 100

3. 総資産当期純利益率 = 当期剩余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高 × 100

4. 資本当期純利益率 = 当期剩余金（税引後）／純資産勘定平均残高 × 100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

項目	令和元年度	令和2年度	増減
貯貸率	期末	22.20	20.62
	期中平均	21.53	20.69
貯証率	期末	6.97	8.65
	期中平均	6.19	8.08

(注) 1. 貯貸率（期末） = 貸出金残高／貯金残高 × 100

2. 貯貸率（期中平均） = 貸出金平均残高／貯金平均残高 × 100

3. 貯証率（期末） = 有価証券残高／貯金残高 × 100

4. 貯証率（期中平均） = 有価証券平均残高／貯金平均残高 × 100

### 3. 職員一人当たり指標

(単位：千円、人)

項目	令和元年度	令和2年度	増減
信用事業	貯金残高	211,112	232,321
	貸出金残高	46,875	47,910
共済事業	長期共済保有高	856,409	870,083
経済事業	購買品取扱高	12,227	12,869
	販売品取扱高	45,053	45,111
職員数	342	327	△ 15

(注) 職員数については、3月末退職者を含んでいます。（令和3年3月31日現在）

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項目	令和元年度	令和2年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	6,364,034	6,328,216
うち、出資金及び資本準備金の額	2,361,819	2,329,518
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	4,013,387	4,013,620
うち、外部流出予定額(△)		
うち、上記以外に該当するものの額	△ 11,172	△ 14,922
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	64,708	57,806
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	64,708	57,806
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	112,175	84,088
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	6,540,917	6,470,110
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの)の額の合計額	3,116	3,697
うち、のれんに係るもの		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,116	3,697
縁延税金資金(一次差異に係るもの)の額		
適格引当不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資額等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、縁延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
特定項目に係る15パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、縁延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額(口)	3,116	3,697
自己資本		
自己資本の額((イ)-(口))(ハ)	6,537,801	6,466,413
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	36,869,922	38,383,498
資産(オン・バランス)項目	36,869,922	38,383,498
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	623,196	622,876
うち、他の金融機関等向けエクスポートジャー		
うち、上記以外に該当するものの額	623,196	622,876
オフ・バランス項目		
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額		
中央清算機関関連エクスポートジャーに係る信用リスク・アセットの額		
オペレーションル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	4,785,348	4,670,035
信用リスク・アセット調整額		
オペレーションル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	41,655,270	43,053,533
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	15.69%	15.01%

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位: 千円)

信用リスク・アセット額	令和元年度			令和2年度		
	エクスボージャーの期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額b = a × 4 %	エクスボージャーの期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額b = a × 4 %
現金	324,160			308,822		
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,712,652			4,409,378		
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け	3,025,144			3,143,167		
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機関向け	200,021	20,002	800	200,021	20,002	800
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	44,932,554	8,986,510	359,460	47,728,942	9,545,788	381,832
法人等向け	2,289,285	2,250,971	90,039	2,105,934	2,070,725	82,829
中小企業等向け及び個人向け	932,782	619,686	24,787	885,338	588,485	23,539
抵当権付住宅ローン	57,208	19,919	797	48,169	16,646	666
不動産取得等事業向け						
三ヶ月以上延滞等	15,101	12,227	489	12,254	9,439	378
取立未済手形	3,599	719	29	4,098	819	33
信用保証協会等保証付	8,779,997	860,996	34,440	8,220,393	804,825	32,193
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済約款貸付						
出資等	5,688,330	5,688,330	227,533	610,952	610,952	24,438
(うち出資等のエクスボージャー)	5,688,330	5,688,330	227,533	610,952	610,952	24,438
(うち重要な出資のエクスボージャー)						
上記以外	10,499,051	17,776,715	711,069	15,832,561	24,090,937	963,637
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスボージャー)	655,072	1,637,680	65,507	655,071	1,637,679	65,507
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスボージャー)	4,198,407	10,496,017	419,841	4,853,497	12,133,743	485,350
(うち特定項目のうち調整国目に算入されない部分に係るエクスボージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスボージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスボージャー)						
(うち上記以外のエクスボージャー)	5,645,572	5,643,017	225,721	10,323,992	10,319,514	412,781
証券化						
証券化(S T C要件適用分)						
証券化(非S T C要件適用分)						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャー	1,964,330	10,645	426	2,000,000	2,000	80
(うちルックスルーウェイ)	1,964,330	10,645	426	2,000,000	2,000	80
(うちマンデート方式)						
(うち蓋然性方式250%)						
(うち蓋然性方式400%)						
(うちフォールバック方式)						
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額		623,196	24,928		622,875	24,915
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスボージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						
標準的手法を適用するエクスボージャー別計						
CVAリスク相当額 ÷ 8%						
中央清算機関連エクスボージャー						
合計(信用リスク・アセットの額)	81,424,191	36,869,922	1,474,797	85,510,034	38,383,498	1,535,340
オペレーションナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b = a × 4 %	a		b = a × 4 %
	4,785,348		191,414	4,670,038		186,802
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b = a × 4 %	a		b = a × 4 %
	41,655,270		1,666,211	43,053,536		1,722,141

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスボージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスボージャー」とは、リスクに晒されている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスボージャー及び「金融機関向け第一種金融商品取引業者向け」、「法人向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスボージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスボージャー、重要な出資のエクスボージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスボージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスボージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスボージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置により、なお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーションナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法) <オペレーションナル・リスク相当額 ÷ 8%> × 15% の直近3年間の合計額 ÷ 8% 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R & I）
株式会社日本格付研究所（J C R）
ムーディーズ・インベスターーズ・サービス・インク（Moody's）
S & P グローバル・レーティング（S & P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛めのことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー (長期)	R & I、 Moody's、 J C R S & P、 Fitch	
法人等向けエクspoージャー (短期)	R & I、 Moody's、 J C R S & P、 Fitch	

②信用リスクに関するエクスポート（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポートの期末残高

(単位：千円)

		令和元年度				令和2年度			
		信用リスクに関するエクスポートの残高			三月以上延滞エクスポートの残高	信用リスクに関するエクスポートの残高			三月以上延滞エクスポートの残高
法 人	国内	79,512,048	16,043,099	2,912,674		64,575	83,535,695	17,162,482	4,609,400
	国外								
地域別残高計		79,512,048	16,043,099	2,912,674		64,575	83,535,695	17,162,482	4,609,400
									35,711
業種別	農業	3,262,056	2,270,050				2,972,905	2,972,905	
	林業								
	水産業								
	製造業	36					2,000	2,000	
	鉱業								
	建設・不動産業								
	電気・ガス 熱供給・水道業								
	運輸・通信業								
	金融・保険業	45,345,218	655,072	200,022			47,982,360	655,072	200,022
	卸売・小売 飲食・サービス業	470,046	23,489				637,834	32,059	
個人	日本国政府 地方公共団体	5,749,654	3,036,851	2,712,653			7,538,098	3,128,719	4,409,378
	上記以外	1,905,423	1,611,055				25,386	1,619,702	1,619,702
その他									
		8,950,105	8,446,582				39,188	8,752,024	
業種別残高計		79,512,048	16,043,099	2,912,674		64,575	83,535,695	17,162,482	4,609,400
									35,711
残存期間別	1年以下	47,642,836	2,710,282				49,692,586	1,963,643	
	1年超3年以下	1,130,784	1,130,784				1,208,807	1,208,807	
	3年超5年以下	1,587,712	1,387,690	200,022			1,575,548	1,375,526	200,022
	5年超7年以下	1,353,860	1,353,860				1,312,733	1,312,733	
	7年超10年以下	1,022,076	1,022,076				1,673,790	1,372,522	301,268
	10年超	10,888,739	8,176,086	2,712,653			12,324,828	8,216,718	4,108,110
	期間の定めのないもの	15,886,041	262,320				15,747,402	1,712,532	
残存期間別残高計		79,512,048	16,043,099	2,912,674			83,535,695	17,162,482	4,609,400

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポートに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引との相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことといたします。「貸出金等」には、コミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポートをいいます。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	令和元年度				令和2年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	
			目的使用	その他				目的使用	その他
一般貸倒引当金	60,490	64,708	—	60,490	64,708	64,708	57,806	—	64,708
個別貸倒引当金	58,093	52,157	—	58,093	52,157	52,157	25,660	20,953	31,204
									25,660

## ④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

		令和元年度						令和2年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国内		58,146	52,157	—	58,146	52,157	/	52,157	25,660	—	52,157	25,660	/
国外		—	—	—	—	—	/	—	—	—	—	—	/
地域別計		58,146	52,157	—	58,146	52,157	/	52,157	25,660	—	52,157	25,660	/
法人	農業												
	林業												
	水産業												
	製造業												
	鉱業												
	建設・不動産業												
	電気・ガス 熱供給・水道業												
	運輸・通信業												
	金融・保険業												
	卸売・小売 飲食・サービス業												
	日本国政府 地方公共団体												
	上記以外	31,385	25,386	—	31,385	25,386	—	25,386	—	—	25,386	—	—
	個人	26,761	26,771	—	26,761	26,771	—	26,771	25,660	—	26,771	25,660	—
業種別計		58,146	52,157	—	58,146	52,157	—	52,157	25,660	—	52,157	25,660	—

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

## ⑤信用リスク削減効果勘定後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

		令和元年度			令和2年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果 勘定後残高	リスク・ウェイト0%	—	6,379,700	6,379,700	—	7,861,368	—
	リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	8,809,977	8,809,977	—	200,022	—
	リスク・ウェイト20%	—	44,936,154	44,936,154	—	47,733,041	—
	リスク・ウェイト35%	—	56,914	56,914	—	47,561	—
	リスク・ウェイト50%	—	52,591	52,591	—	26,777	—
	リスク・ウェイト75%	—	828,930	828,930	—	786,849	—
	リスク・ウェイト100%	—	14,215,561	14,215,561	—	13,631,965	—
	リスク・ウェイト150%	—	1,940	1,940	—	1,036	—
	リスク・ウェイト250%	—	4,853,479	4,853,479	—	5,508,569	—
	その他	—	—	—	—	10,051,943	—
リスク・ウェイト1250%		—	—	—	—	—	—
計		—	80,135,245	80,135,245	—	85,849,131	—

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判断において格付を使用しているもの。「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートジャーヤーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートジャーヤーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポートジャーヤーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国 の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャーヤーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポートジャーヤーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャーヤーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポートジャーヤー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位：千円)

区分	令和元年度			令和2年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	10,930	—	—	7,325	—	—
中小企業等向け及び個人向け	59	—	—	1,688	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合 計	10,990	—	—	9,013	—	—

(注)

- 「エクスポート」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。
- 「証券化（証券化エクスポート）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用自由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポートに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ①出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資その他これに類するエクspoージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクspoージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ②出資その他これに類するエクspoージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	5,467	5,467	5,464	5,464
合 計	5,467	5,467	5,464	5,464

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### ③出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

### ④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

### ⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

## 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

項目	令和元年度	令和2年度
ルックスルート方式を適用するエクスポージャー	1,964,330	2,000,000
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	—	—

## 9. 金利リスクに関する事項

### ①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理制度のもとで他の市場リスクと一緒に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニクリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などをを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって隨時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正值を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不变としています。

- ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

#### ◇△EVEおよび△NII以外の金利リ・スクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点

特段ありません。

## ②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

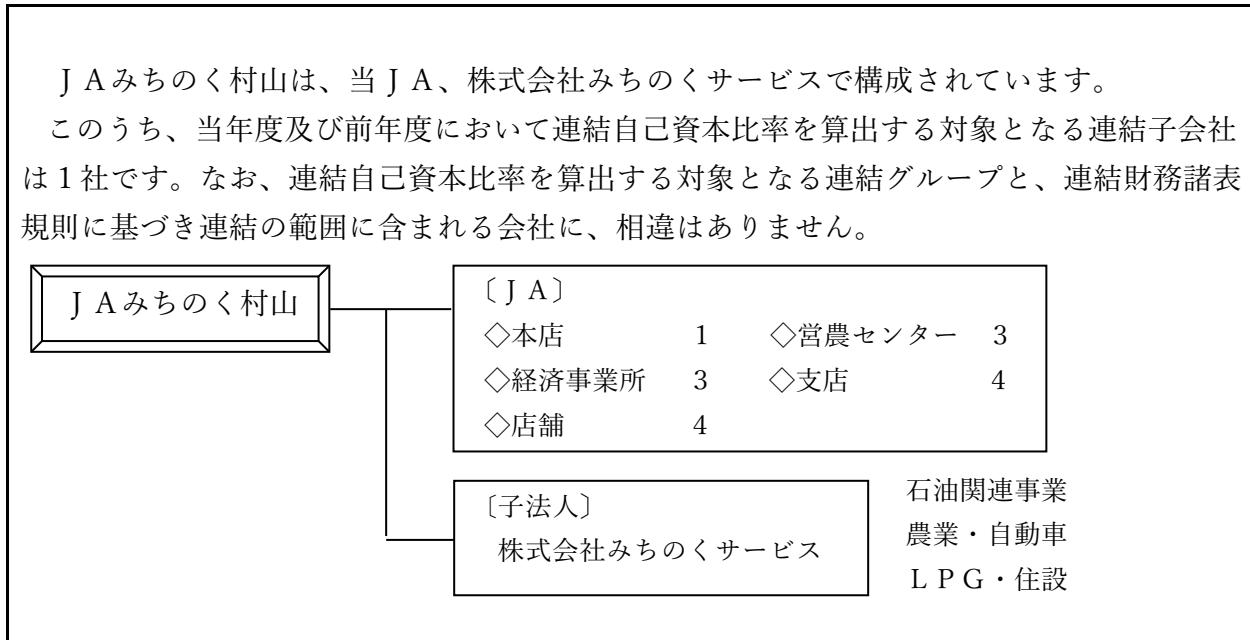
IRRBB1：金利リスク

項目番号		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	918	632	61	128
2	下方パラレルシフト	—	—	—	—
3	スティープ化	1,067	794	—	—
4	フラット化	5	15	—	—
5	短期金利上昇	226	150	—	—
6	短期金利低下	312	241	—	—
7	最大値	1,067	794	61	—
△自己資本の額		当期末		前期末	
8	自己資本の額		6,466		6,516

## VI 連結情報

### 1. グループの概況

#### (1) グループの事業系統図



#### (2) 子会社等の状況

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当JAの議決権比率
株式会社 みちのく サービス	村山市大字 富並 1807-2	燃料、LPG・住宅設備事業、自動車販売・整備、農機具販売・整備、損保代理店業務	平成19年 1月4日	70,000千円	100%

### (3) 連結事業概況（令和2年度）

#### ◇連結事業の概況

##### ①事業の概況

当JAの連結決算は、連結法を適用しております。

##### 連結決算の内容

<u>連結経常利益</u>	197,751 千円
<u>連結当期剰余金</u>	108,371 千円
<u>連結純資産</u>	6,869,103 千円
<u>連結自己資本比率</u>	15.00%

##### ②連結子会社等の事業概況

##### 株式会社みちのくサービス

当期純利益は、42,137千円を計上しました。現場の強靭化につとめ、お客様との接点強化により収益確保をはかりました。ぶれないサービス、生涯顧客化を心がけた事業を行いました。

### (4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
連結事業総利益	3,100,414	3,078,091	3,214,232	3,060,237	3,012,108
信用事業総利益	570,484	545,616	560,465	549,905	532,229
共済事業総利益	736,378	755,545	718,058	693,711	674,416
その他事業総利益	1,793,552	1,770,930	1,935,709	1,816,621	1,805,464
連結経常利益	226,874	117,728	203,966	168,957	197,751
連結当期剰余金	89,187	115,416	155,553	110,735	108,371
連結純資産額	6,673,696	6,771,871	6,932,576	6,919,136	6,869,103
連結総資産額	79,578,937	82,076,297	82,013,144	82,339,102	86,285,417
連結自己資本比率	16.48	16.24	16.23	15.49	15.00

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しております。

## (5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和元年度 令和2年3月31日	令和2年度 令和3年3月31日
1 信用事業資産	66,144,925	70,070,836
(1) 現金および預金	45,178,561	48,066,112
(2) 有価証券	5,032,050	6,571,950
(3) 貸出金	15,913,772	15,392,482
(4) その他の信用事業資産	120,647	109,401
(5) 貸倒引当金	△ 100,105	△ 69,109
2 共済事業資産	107	207
3 経済事業資産	4,871,180	1,357,523
4 雑資産	283,296	316,608
5 固定資産	5,565,043	5,781,586
6 外部出資	5,397,380	5,394,500
7 繰延税金資産	77,170	385,906
資産合計	82,339,101	86,285,417

科 目	令和元年度 令和2年3月31日	令和2年度 令和3年3月31日
1 信用事業負債	72,042,127	75,694,105
(1) 賀金	71,839,104	75,719,795
(2) 借入金	△ 70,702	△ 236,211
(3) その他信用事業負債	273,725	210,521
2 共済事業負債	427,735	421,021
3 経済事業負債	1,175,126	1,124,467
4 設備借入金	117,326	274,660
5 雑資産	250,166	238,634
6 諸引当金	1,390,858	1,364,102
(1) 賞与引当金	48,567	46,219
(2) 退職給付に係る負債	1,304,765	1,281,024
(3) 役員退職慰労引当金	37,526	36,860
7 繰延税金負債	16,626	—
8 再評価に係る繰延税金負債	—	299,325
負債合計	75,419,964	79,416,314
科 目	令和元年度 令和2年3月31日	令和2年度 令和3年3月31日
1 出資金	2,361,789	2,329,518
2 利益剰余金	4,154,907	4,262,767
3 処分未済持分	△ 11,172	△ 14,952
4 その他有価証券評価差額金	89,815	△ 21,840
5 再評価差額金	323,799	323,610
純資産合計	6,919,136	6,869,103
負債および純資産の合計	82,339,101	86,285,417

## (6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度 自：平成31年4月1日 至：令和2年3月31日	令和2年度 自：令和2年4月1日 至：令和3年3月31日
1 事業総利益	3,060,237	3,012,108
(1) 信用事業収益	681,238	631,171
資金運用収益	584,685	551,380
(うち預金利息)	(296,065)	(285,013)
(うち有価証券利息)	(37,117)	(40,022)
(うち貸出金利息)	(230,812)	(213,971)
(うちその他受入利息)	(20,691)	(12,374)
役務取引収益	23,062	26,323
その他事業直接収益	50,092	28,354
その他経常収益	23,399	25,114
(2) 信用事業費用	131,333	98,943
資金調達費用	33,464	17,204
(うち貯金利息)	(32,037)	(16,184)
(うち給付補填備金繰入)	(1,329)	(957)
(うち借入金利息)	(98)	(62)
役務取引等費用	11,329	11,747
その他経常費用	86,540	69,991
(うち貸倒引当金繰入額)	(86,540)	(69,991)
信用事業総利益	549,905	532,229
(3) 共済事業収益	741,204	717,098
(4) 共済事業費用	47,493	42,682
共済事業総利益	693,711	674,416
(5) その他事業収益	7,975,129	7,918,691
(6) その他事業費用	6,158,508	6,113,227
その他事業総利益	1,816,621	1,805,464
2 事業管理費	2,972,809	2,876,939
(1) 人件費	2,209,085	2,151,761
(2) その他事業管理費	763,724	725,179
事業利益	87,428	135,169
3 事業外収益	143,883	121,449
4 事業外費用	62,354	58,866
経常利益	168,957	197,751
5 特別利益	5,144	126,382
6 特別損失	24,416	158,270
税引前当期剰余金	149,685	165,864
7 法人税・住民税及び事業税	25,683	49,187
8 法人税等調整額	13,267	8,306
9 法人税等合計	38,950	57,492
10 当期利益	110,735	108,371
当期剰余金	110,735	108,371

## (7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度 自：平成31年4月1日 至：令和2年3月31日	令和2年度 自：令和2年4月1日 至：令和3年3月31日
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益（又は税金等調整前当期損失）	149,686	165,864
減価償却費	291,642	301,779
減損損失	19,138	3,351
のれん償却額		
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△ 2,419	△ 33,601
賞与引当金の増減額（△は減少）	663	△ 2,348
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△ 7,864	△ 24,408
その他引当金等の増減額（△は減少）		3,060
信用事業資金運用収益	△ 634,602	△ 554,528
信用事業資金調達費用	33,860	17,805
共済貸付金利息		
共済借入金利息		
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 100,518	△ 88,323
支払雑利息		
為替差損益（△は益）		
有価証券関係損益（△は益）	△ 50,092	△ 28,354
外部出資関係損益（△は益）	△ 54	
固定資産売却損益（△は益）	134	28,537
資産除去債務にかかる増減額（△は減少）	224	229
圧縮損計上以外一般補助金		△ 119,355
持分法による投資損益（△は益）		
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増（△）減	△ 903,013	364,382
預金の純増（△）減	△ 300,004	△ 2,800,004
貯金の純増減（△）	1,062,395	3,768,467
信用事業借入金の純増減（△）	△ 6,543	△ 8,601
その他の信用事業資産の純増（△）減	7,523	1,366
その他の信用事業負債の純増減（△）	371	△ 26,448
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増（△）減		
共済借入金の純増減（△）		
共済資金の純増減（△）	△ 149,087	8,124
未経過共済付加収入の純増減（△）	△ 4,605	△ 14,838
その他共済事業資産の増（△）減	△ 71	△ 100
その他共済事業負債の増減（△）		
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増（△）減	△ 279,280	213,700
経済受託債権の純増（△）減	△ 464,438	218,745
棚卸資産の純増（△）減	78,751	27,832
支払手形及び経済事業未払金の純増減（△）	△ 37,756	58,439
経済受託債務の純増減（△）	34,251	△ 107,066
その他経済事業資産の増（△）減	47,868	79,855
その他経済事業負債の増減（△）	△ 2,913	△ 152

(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増(△)減	3,961	△ 37,206
その他の負債の純増減(△)	△ 70,380	△ 33,483
未払消費税等の増減額(△は減少)	△ 22,823	△ 23,591
信用事業資金運用による収入	637,290	564,408
信用事業資金調達による支出	△ 48,989	△ 54,561
共済貸付金利息による収入		
共済借入金利息による支出		
事業分量配当金の支払額		
小計	△ 717,696	1,870,738
雑利息及び出資配当金の受取額	100,518	88,323
雑利息の支払額		△ 1,763
法人税等の支払額	△ 68,457	△ 14,449
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 985,635	1,942,849
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 2,714,815	△ 3,452,390
有価証券の売却・償還による収入	2,068,383	1,662,494
補助金の受入による収入		119,355
固定資産の取得による支出	△ 203,207	△ 713,296
固定資産の売却による収入	△ 502,389	△ 94,506
有形固定資産の除去による支出	112	115
外部出資による支出	△ 2,950	△ 150
外部出資の売却等による収入	18,000	3,030
連結範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出		
連結範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入		
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,336,866	△ 2,475,349
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入による収入		
設備借入金の返済による支出	10,666	
出資の受入による収入		
出資の払戻による支出	41,277	35,958
持分の取得による支出	11,607	12,399
持分の譲渡による収入	△ 2,301	△ 4,899
出資配当金の支払額		
非支配株主への配当金支払額		
その他財務活動による資本の増減		
財務活動によるキャッシュ・フロー	61,249	43,458
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 1,505,545	△ 24,678
6 現金及び現金同等物の期首残高	4,994,949	3,489,404
7 現金及び現金同等物の期末残高	3,489,404	3,464,725

(8) 連結注記表

I 【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】	
1. 連結の範囲に関する事項	
(1)連結される子会社・子法人等	1社 株式会社 みちのくサービス
(2)非連結子会社・子法人等	該当する会社はありません。
2. 持分法の適用に関する事項	該当する会社はありません。
3. 連結される子会社および子法人等の事業年度に関する事項	
(1)連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおり。	3月末日 … 1社
(2)連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致している。	
4. のれん勘定の償却方法および償却期間	該当事項はありません。
5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成している。
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲	
(1)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の現金および預金のうち、現金および預金中の当座預金、普通預金および通知預金となっている。	
(2)現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金および預金勘定	48,066,112 千円
別段預金、定期性預金および譲渡性預金	△47,752,421 千円
現金および現金同等物	313,691 千円
II 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】	
1. 次に掲げるものの評価基準および評価方法	
(1)有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法	
① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）	
② 子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法	
③ その他有価証券	
・時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）	
・時価のないもの：移動平均法による原価法	
(2)棚卸資産の評価基準および評価方法	
・購買品（肥料、農薬、出荷資材、温床資材の数量管理品）	

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

- ・購買品（上記以外）  
    売価還元法による低価法  
    その他の棚卸資産

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1)有形固定資産

定率法

ただし、次の資産については、定額法を採用している。

- ・平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備および構築物
  - ・中央カントリーエレベーター（以下、「C E」という）、大高根 C E、尾花沢 C E、大石田 C E、水稻育苗施設、果実選果施設、東部すいか選果施設、西部すいか選果施設にかかる資産
- なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

### (2)無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却している。

## 3. 引当金（農協法第 11 条の 34 第 1 項に規定する価格変動準備金を含む）の計上基準

### (1)貸倒引当金

あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上している。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上している。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上している。

上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定している。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、信用部等が資産査定を実施し、当該部署から独立した経営対策室が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っている

### (2)賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当期負担分を計上している。

### (3)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上している。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用している。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上している。

4. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式である。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却している。

5. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示している。

なお、残高がない項目については、「-」で表示している。

6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1)事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について事業間取引の相殺表示を行っている。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載している。

(2)米共同計算

当組合は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っている。

そのうち、米については、当組合が販売を行いプール計算する「JA共同計算」を行っており、「JA共同計算」には、当組合が再委託した全国農業協同組合連合会山形県本部が販売を行いプール計算する「県域共同計算」の結果を組み入れている。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金および販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上している。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上している。

当組合では、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）を計算し、月次において経済受託債権および経済受託債務を相殺する会計処理を行うとともに、当組合が受け取る販売手数料を控除した経済受託債務残高を生産者への精算金として留保し、最終精算時に精算金として支払っている。

(3)預託家畜

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への（金銭）債権を、貸借対照表の経済事業資産その他の経済事業資産預託 家畜勘定に計上している。なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保している。

当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の販売事業収

益 その他の収益に計上している。

なお、素牛の導入時に、落札価格に対する販売手数料を加味して預託家畜残高を計上とともに、素牛の販売時に、販売代金から当組合が受け取る販売手数料等を控除した差額を精算金として当該組合員に支払っている。

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準（企業会計基準 24号）」の適用にともない、米共同計算および預託家畜に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載した。

III 【表示方法の変更に関する注記】

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を適用し、当期より繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損会計に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載している。

IV 【会計上の見積りに関する注記】

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1)当期の計算書類に計上した金額 386,680千円

(2)その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っている。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年3月の理事会において決議した「第九次経営管理3カ年計画」（案）を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっている。

しかし、これらの見積りは将来の不確定な経営環境および組合の経営状況の影響を受ける。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性がある。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性がある。

2. 固定資産の減損会計

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額 321千円

(2)その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施している。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としている。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年3月の理事会において決議した「第九次経営管理3カ年計画」（案）を基礎として算出しており、

3カ年計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出している。

これらの仮定は将来の不確定な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、次年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性がある。

## V【連結貸借対照表に関する注記】

### 1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、2,884,685千円であり、その内訳は次のとおりである。

建物 901,552 千円 機械装置 1,602,164 千円 土地 30,163 千円

その他の有形固定資産 348,169 千円

### 2. 担保に供している資産

定期預金のうち、7,300,000千円をJAバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に2,500,000千円を為替決済の担保に、それぞれ供している。

また、各種団体等に雑資産 差入保証金勘定にて8,750千円を差し入れている。

### 3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

農業協同組合法施行規則により、注記は不要とされるもの以外の理事、監事に対する金銭債権、錢債権、金銭債務はない。

### 4. 信用事業を行う組合によるきゆうされる注記

貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は2,203千円、延滞債権額は454,683千円である。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金である。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営債権又は支援をはかることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金である。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はない。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものである。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は340,488千円である。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものである。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は797,374千円である。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額である。

## 5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

- ・再評価を行った年月日

平成 12 年 3 月 31 日

- ・再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

194,697 千円

- ・同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 1 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出した。

## VI 【連結損益計算書に関する注記】

### 1. 減損損失に関する注記

- (1) 資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用共済事業は支店ごとに、経済事業所（グリーン店舗含む）等は店舗・施設ごとに一般資産としてグルーピングしている。

また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としている。

本店、営農センター、営農事務所、農業関連施設、葬祭センターは、当該資産の将来キャッシュ・フローだけで投資額を回収することを前提としていないため全体の共用資産と認識している。

当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおり。

場所	用途	種類	その他
大石田町大字横山	遊休	土地	業務外固定資産
大石田町大字岩ヶ袋	遊休	土地	業務外固定資産

- (2) 減損損失の認識に至った経緯

大石田町大字横山、大石田町大字岩ヶ袋の土地については遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識している。

- (3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

大石田町大字横山土地 136 千円（土地 136 千円）

大石田町大字岩ヶ袋土地 185 千円（土地 185 千円）

合計 321 千円

- (4) 回収可能額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は減損対象資産の金額的重要性に鑑み、固定資産税評価額を基礎に算定している。

## VII【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債等の有価証券による運用を行っている。

#### (2)金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されている。

有価証券は、債券であり、投資信託であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有している。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されている。

また、営業債権である経済事業未収金および経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されている。

#### (3)金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスクの管理

当組合は個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定している。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っている。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っている。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っている。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいる。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化につとめている。

##### ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化をはかっている。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめている。

##### （市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品である。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、投資信託、貸出金、貯金である。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用している。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が62,338千円減少するものと把握している。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していない。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生

じる可能性がある。

(3)資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめている。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っている。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれている。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもある。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりである。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載している。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	47,735,324	47,735,773	450
有価証券（満期保有目的の債券）	200,000	210,060	10,060
有価証券（その他有価証券）	6,371,950	6,371,950	—
貸出金	15,666,716		
貸倒引当金（* 1）	△69,109		
貸倒引当金控除後	15,597,607	15,798,910	201,303
経済事業未収金	1,399,087		
貸倒引当金（* 2）	△9,791		
貸倒引当金控除後	1,389,296	1,389,296	—
経済受託債権	1,935,877		
貸倒引当金（* 3）	△4,749		
貸倒引当金控除後	1,931,128	1,931,128	—
（資産計）	73,225,092	73,436,905	211,813
貯金	75,968,921	75,976,779	7,859
（負債計）	75,968,921	75,968,921	7,859

\* 1 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除している。

\* 2 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除している。

\* 3 経済受託債権に対応する一般貸倒引当金を控除している。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつ

ている。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

#### ②有価証券

債券および投資信託は、取引金融機関等から提示された価格によっている。

#### ③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっている。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定している。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としている。

#### ④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっている。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としている。

#### ⑤経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としている。

### 【負債】

#### ①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしている。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

#### (3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)金融商品の時価情報には含まれていない。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (*)	5,464,450

(\*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていない。

#### (4)金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	47,735,324	—	—	—	—	—
有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券のうち満期があるもの (* 1)	—	—	—	200,000	—	—
貸出金 (* 2, 3)	4,425,577	1,198,353	1,040,717	931,703	810,007	7,206,665
経済事業未収金 (* 4)	1,135,536	—	—	—	—	—
経済受託債権	1,935,877	—	—	—	—	—
合計	55,232,314	1,198,353	1,040,717	1,131,703	810,007	13,578,615

\* 1 元本（額面）で記載しているため、貸借対照表額とは一致していない。

\* 2 貸出金のうち、当座貸越 3,200,215 千円については「1年以内」に含めている。また、期限のない場合は「5年超」に含めている。

\* 3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 53,695 千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていない。

\* 4 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先に対する債権等 76,037 千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていない。

#### (5)有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*)	71,329,906	932,115	1,578,295	499,207	1,622,453	6,945

\* 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めている。

#### VIII【有価証券に関する注記】

##### 1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項

有価証券の時価および評価差額に関する事項は、次のとおり。

###### (1)満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおり。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	200,000	210,060	10,060

###### (2)その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおり。

(単位：千円)				
	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額（*）
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	353,400	299,608	53,792
	受益証券	1,004,500	1,000,000	4,500
	小計	1,357,900	1,299,608	58,292
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	4,046,600	4,104,182	△57,582
	受益証券	967,450	1,000,000	△32,550
	小計	5,014,050	5,104,182	△90,132
合計		6,371,950	6,403,790	△31,840

\* 上記の差額である△31,840千円を「その他有価証券評価差額金」として計上している。

### (3)当期中に売却した満期保有目的の債券

当期中に売却した満期保有目的の債券はない。

### (4)当期中に売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券は次のとおり。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	1,099,640	28,354	—

### (5)当期中において、保有目的が変更となった有価証券

当期中において、保有目的が変更となった有価証券はない。

### (6)当期中において、減損処理した有価証券

当事業年度中において、3,030千円（全て非上場株式等）を減損処理している。

時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式会社等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っている。

## IX【退職給付に関する注記】

### (1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用している。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付年金制度および全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用している。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

### (2)退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	1,304,765千円
退職給付費用	169,767千円
退職給付の支払額	△132,791千円
確定給付型年金制度への拠出金	△32,267千円
特定退職金共済制度への拠出金	△28,450千円

期末における退職給付引当金	1,281,024千円
---------------	-------------

### (3)退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,479,866 千円
確定給付型年金制度	△789,131 千円
特定退職金共済制度	△240,877 千円
退職給付引当金	1,449,858 千円
(4)退職給付に関連する損益	
勤務費用	169,767 千円
退職給付費用	169,767 千円

(5)特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金23,819千円を含めて計上している。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、262,497千円となっている。

X 【税効果会計に関する注記】

(1)繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	369,889 千円
貸倒引当金	7,283 千円
賞与引当金	13,339 千円
役員退職慰労引当金	10,380 千円
減損損失	9,787 千円
外部出資評価損	4,979 千円
資産除去債務	3,360 千円
その他	35,488 千円
繰延税金資産小計	463,940 千円
評価性引当金額	△77,260 千円
繰延税金資産合計（A）	386,680 千円

繰延税金負債

全農合併交付金	△651 千円
その他有価証券評価差額金	△124 千円
有形固定資産（除去費用）	△124 千円
繰延税金負債合計（B）	△774 千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	385,906 千円

(2)法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.20%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△14.45%
住民税金等割額	5.42%

評価性引当額の増減	14.10%
税務上の繰越欠損金等	△16.05%
その他	14.78%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.66%

(9) 連結剰余金計算書

科 目	令和元年度	令和 2 年度
連結剰余金期首残高	4,067,127	4,154,907
連結要預金增加高	111,600	108,560
(当期剰余金)	110,736	108,371
(その他)	864	189
連結剰余金減少額	23,820	700
(配当金)	23,820	700
連結剰余金期末残高	4,154,907	4,262,767

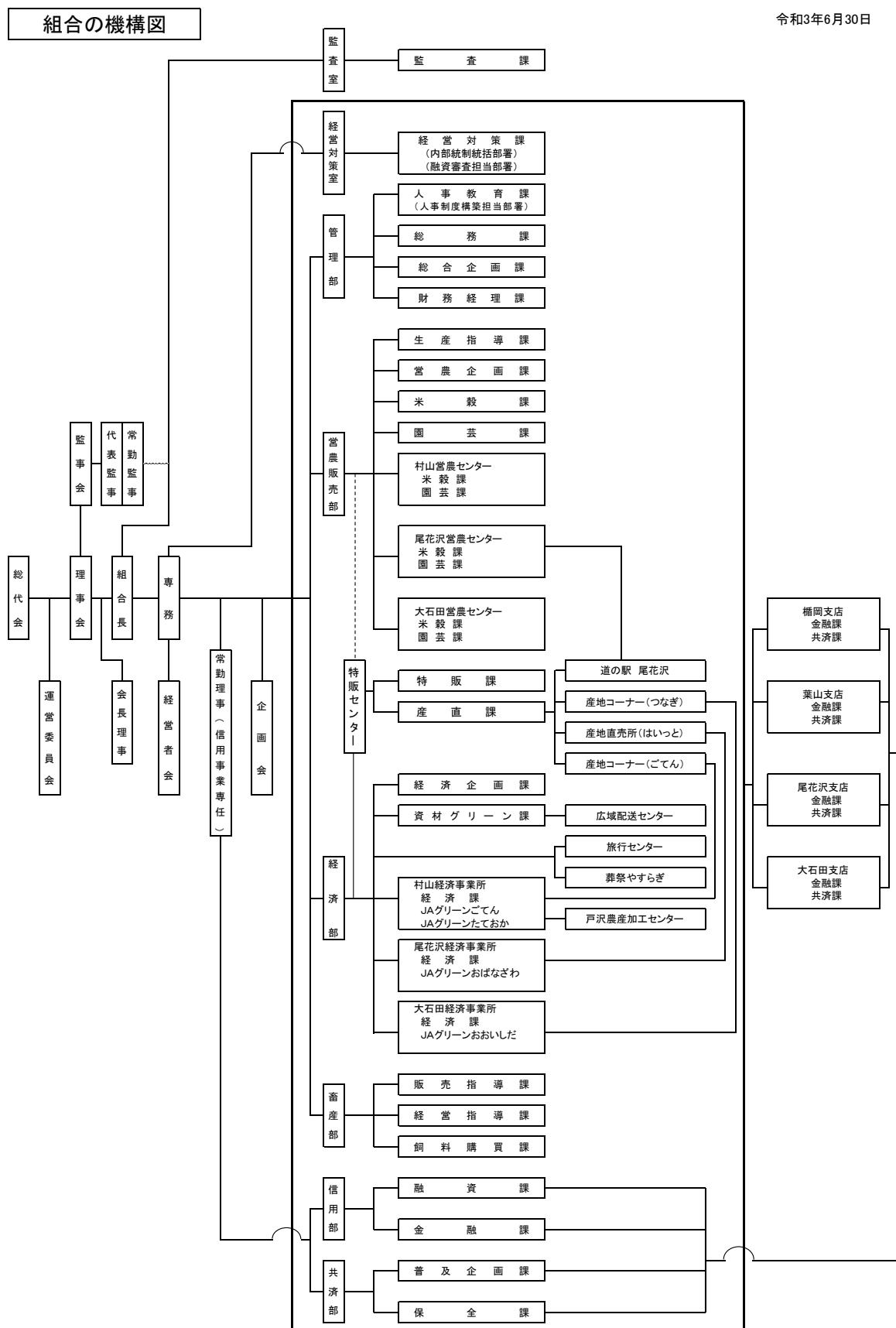
## (10) 連結自己資本比率の状況

(単位：千円、%)

項目	令和元年度	令和2年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	6,505,554	6,511,171
うち、出資金及び資本準備金の額	2,361,819	2,329,518
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	5,154,907	4,196,575
うち、外部流出予定額（△）		
うち、上記以外に該当するものの額	△ 11,172	△ 14,922
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	64,708	57,805
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	64,708	57,805
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	112,175	84,088
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	6,682,437	6,653,064
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	3,116	3,696
うち、のれんに係るもの		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,116	3,696
繰延税金資金（一次差異に係るもの）の額		
適格引当不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資額等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		
特定項目に係る15パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額（口）	3,116	3,696
自己資本		
自己資本の額（（イ） - （口））（ハ）	6,679,321	6,649,368
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	36,869,922	38,383,498
資産（オン・バランス）項目	36,869,922	38,383,498
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	623,196	622,875
うち、他の金融機関等向けエクスポート		
うち、上記以外に該当するものの額	623,196	622,875
オフ・バランス項目		
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額		
中央清算機関連エクスポートに係る信用リスク・アセットの額		
オペレーション・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	5,481,643	5,737,927
信用リスク・アセット調整額		
オペレーション・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	42,351,565	44,121,425
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	15.77%	15.07%

## 【JAの概況】

### 1. 機構図



## 2. 役員等の報酬体系

(単位：千円)

区分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度額
理事	39,092	39,124
監事	8,461	8,708
合計	47,553	47,832

## 3. 役員構成（役員一覧）

(令和2年6月30日)

代表理事組合長	三浦 康彦	理事	高橋 昭	理事	斎藤 真栄
代表理事専務	近藤 則昭	理事	星川 松雄	理事	沼澤 一雄
会長理事	折原 敬一	理事	斎藤 吉勝	理事（信用事業専任常勤）	山口 瞳美
筆頭理事	水沢 正敏	理事	高橋 宏明	代表監事	高橋 達雄
理事	菅野 直也	理事	元木 周子	常勤監事	富樫 伸弘
理事	笹原 泉	理事	石山 公己	監事	土谷 博行
理事	太田 和明	理事	青木 勝一	監事	星川 清隆
理事	後藤 一彦	理事	羽賀 美恵子	監事	東海林 智
理事	犬飼 康智	理事	間宮 良一		
理事	柴崎 繁俊	理事	山口 栄子		

## 4. 会計監査人の名称

当組合の会計監査人は「みのり監査法人」です。

## 5. 組合員数

(単位：人、団体)

区分	令和元年度	令和2年度	増減
正組合員	8,804	8,633	△ 171
	個人	8,778	8,602
	法人	26	31
准組合員	3,281	3,330	49
	個人	3,047	3,098
	法人	234	232
合計	12,085	11,963	△ 122

## 6. 組合員組織の状況

組織名	令和2年度
農事実行組合長連絡協議会	257名
運営委員会	36名
J A青年部	137名
J A女性部	906名
すいか生産部会	394名
肉用牛部会	32名
和牛改良組合	25名
酒米生産部会	15名
小玉すいか振興部会	56名
果実選果施設・トマト振興部会	16名
果実選果施設・もも振興部会	59名
果実選果施設・りんご振興部会	73名
果実選果施設・西洋梨振興部会	23名
さくらんぼ専門部会連絡協議会	606名

(注) 本店組織を掲載（構成員は支店組織を含めた員数）

## 7. 特定信用事業代理業者の状況

特定信用事業代理業者はない。

## 8. 沿革・あゆみ

平成7年4月1日、山形県内北村山地区の3組合JA(旧JA村山市・旧JA尾花沢市・旧JA大石田町)が合併して、みちのく村山農業協同組合を設立しました。

J Aみちのく村山は、山形県北東部の村山市・尾花沢市・大石田町の2市1町からなる、総人口約4万5千人の農村地帯にあります。

この地域は東の奥羽山脈と、西の出羽丘陵に挟まれた村山盆地の北部に位置しています。中央部では最上川が南北に貫流し、その流域で形成された肥沃な扇状地は、地域農業に豊かな恵みをもたらしています。

またこの地域では、基幹である米づくりに、さらに園芸や畜産などを加えた複合的な農業が営まれています。特に「夏すいか日本一」として銘柄が確立されている「尾花沢すいか」、山形県特産のさくらんぼ、ラ・フランスなどが生産され、さらに畜産では「総称山形牛」として、県内一の飼育頭数を誇る肥育牛団地を形成しています。

J Aみちのく村山では、独自ブランドを確立するため、ハイテク技術を駆使した選果体制・基準の統一や共同施設の利用、一元集荷多元販売などを行い、生産コストの削減と農業所得の向上に取り組んでいます。

## 9. 店舗等のご案内

事務所・数	本店（1）・営農センター（3）・経済事業所（3）・支店（4）・店舗（4）		
種別	名称	所在地	摘要
1 事務所	本店	村山市楯岡北町1-1-1	
2 事務所	村山営農センター	村山市楯岡北町1-1-1（本店内1階）	
3 事務所	村山経済事業所	村山市碁点1052-3	
4 事務所	楯岡支店	村山市楯岡十日町6-35	
5 事務所	葉山支店	村山市大字白鳥3770	
6 事務所	尾花沢営農センター	尾花沢市新町5-7-39	
7 事務所	尾花沢経済事業所	尾花沢市新町5-8-71	
8 事務所	尾花沢支店	尾花沢市若葉町1-7-18	
9 事務所	大石田営農センター	大石田町大字大石田乙201-9	
10 事務所	大石田経済事業所	大石田町大字大石田乙201-9	
11 事務所	大石田支店	大石田町大字大石田乙201-9	
12 事務所	特販センター	村山市楯岡北町1-1-1	
13 店舗	J A グリーンたておか	村山市楯岡北町1-1-1	
14 店舗	J A グリーンごてん	村山市碁点1052-3	
15 店舗	J A グリーンおばなざわ	尾花沢市新町5-8-71	
16 店舗	J A グリーンおおいしだ	大石田町大字大石田乙201-9	
17 葬祭ホール	みちのく葬祭ホールやすらぎ	尾花沢市新町5-7-39	
18 葬祭ホール	通夜室	尾花沢市新町5-7-39	
19 倉庫	零温雪室倉庫	村山市楯岡北町1-1-1	
20 倉庫	広域配送センター	村山市楯岡十日町1341	
21 倉庫	中ノ段低温倉庫	尾花沢市新町5-8-1	
22 倉庫	福原低温倉庫	尾花沢市大字野黒沢97-3	
23 倉庫	大石田低温倉庫	大石田町桂木町7-1	
24 粕乾燥調製施設	村山市中央カントリーエレベーター	村山市楯岡北町1-1-1	
25 粕乾燥調製施設	大高根カントリーエレベーター	村山市大字富並字境の目7908	
26 粕乾燥調製施設	尾花沢カントリーエレベーター	尾花沢市大字尾花沢4629	
27 粕乾燥調製施設	大石田カントリーエレベーター	大石田町大字大石田字日照畑甲171	
28 育苗施設	村山市中央育苗センター	村山市楯岡北町1-1-1	利用組合
29 育苗施設	葉山育苗センター	村山市大字湯野沢3375	利用組合
30 育苗施設	戸沢育苗センター	村山市大字長善寺字仲田1635-2	利用組合
31 育苗施設	尾花沢育苗センター	尾花沢市大字尾花沢字横長根山5152-45	
32 育苗施設	大石田育苗センター	大石田町大字豊田1995-2	利用組合
33 選果施設	果実選果施設	村山市大字白鳥字秋山3832	
34 選果施設	東部すいか選果施設	尾花沢市新町5-7-39	
35 選果施設	西部すいか選果施設	大石田町大字大石田字日照畑甲171	
36 給油所	村山中央給油所	村山市楯岡北町1-1-1	*
37 給油所	碁点給油所	村山市碁点1052-3	*
38 給油所	大石田中央給油所	大石田町緑町9-4	*
39 給油所	福原給油所	尾花沢市大字野黒沢字西原607-1	*
40 給油所	尾花沢中央給油所	尾花沢市新町5-4647-3	*
41 農機センター	村山農機車両センター	村山市楯岡北町1-1-1	*
42 農機センター	尾花沢農機車両センター	尾花沢市新町5-7-39	*
43 農機センター	大石田農機センター	大石田町大字大石田乙201-9	*

※適用欄の＊については、株式会社みちのくサービスに賃貸している施設。碁点給油所と大石田中央給油所は、土地のみ賃借。

